

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	チャレンジ25地域づくり事業	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局	総合環境政策局	担当課室	環境計画課	環境計画課長 正田 寛		
会計区分	一般会計	上位政策	環境・経済・社会の統合的向上			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-	関係する計 画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	地域の二酸化炭素排出量の25%削減に効果的な取組みを推進し、地域の活性化を図るとともに、環境負荷の小さい地域づくりを実現する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①計画策定(民間事業者へ委託) 2020年までに1990年比で地域の二酸化炭素排出量を25%削減するために効果的な対策を具体的に進めていくための計画策定 ②補助事業(民間事業者へ事業費の1/2を補助) 2020年までに1990年比で地域の二酸化炭素排出量を25%削減するために効果的な事業の実施 ③実証事業(地方公共団体へ委託) 2020年までに1990年比で地域の二酸化炭素排出量を25%削減するために効果的な対策を集中的に実施し、その結果から「こうすれば25%削減できる」という明瞭なイメージを示し、他の地域へ普及させていくための実証					
実施状況	平成21年度 公募を行い、公募要領の採択要件を満たし優れた提案について、下記の通り採択 計画策定:12地域 補助事業:11地域 実証事業:6地域 平成22年度 予算を繰り越し、平成21年度に選定した地域において事業を実施予定					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			4,000	0	0
	執行額			対象地域選定(繰越)		
	執行率			-		
	総事業費(執行ベース)			-		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業の進捗状況や支出状況を把握するため、実施事業毎に設置され、事業内容の検討等を行っている協議会等に本省もしくは地方環境事務所の担当官が出席(年3回程度)。さらに、より効果的な成果を上げるため、随時進捗状況を確認し、当初の事業目的を達成するため、適切に指導・助言を行う。				
	見直しの余地	事業成果をより効果的なものにし、かつ適正な支出を確保するため、以下の見直しを検討・実施していく。 (計画策定、実証事業) ・年に2回程度全受託者を対象に進捗状況と経費の支出状況を把握し、より効果的な事業実施を行うためヒアリングを行う。併せて、支出については、根拠資料の提示や記録状況等を確認する。 ・各事業で開催される協議会の議事録を開催後速やかに環境省に提出させ、進捗状況を把握する。 (補助事業、進捗状況) ・事業の進捗状況を確認するため、本省または地方環境事務所による現地調査を行う。 事業実施によるCO2削減効果の測定・評価については以下のとおり。 (補助事業) ・事業完了後3年間は毎年事業者から、導入した施設・設備の稼働状況から算出したCO2削減量の報告を求め、交付申請時の目標値の達成率により効果を評価する。 (実証事業) ・実証事業は、計測器での測定によりCO2削減を検証するものであり、CO2削減に効果的な施設・設備の導入前後のCO2排出量を算出することにより、事業実施によるCO2削減効果を評価することを目的としている。				
化予 算 監 視 の 所 効 率	その他 (平成21年度補正予算で認められた事業であり、当該事業については平成22年度に繰り越して執行しており、引き続き適正かつ効率的な事業実施に努めること。)					
補 記	予算は平成22年度へ全額繰越のため平成21年度の支出はなし					

環境省
4,000百万円

- ・25%削減するために効果的な対策を具体的に進めていくための計画策定を民間事業者へ委託
- ・25%削減するために効果的な事業に対し、事業費の一部を補助
- ・25%削減するために効果的な対策を集中的に実施し、その結果から「こうすれば25%削減できる」という明瞭なイメージを示し、他の地域へ普及させていくための実証を地方公共団体へ委託

【公募・委託】

A.民間事業者
(12社)
350百万円

環境省の委託により25%削減するために効果的な対策を具体的に進めていくための計画を策定

【公募・補助】

B.民間事業者
(11社)
600百万円

25%削減するために効果的な事業に対し、事業費の一部を補助

【公募・委託】

C.地方公共団体
(6自治体)
3,050百万円

環境省の委託により25%削減するために効果的な対策を集中的に実施し、その結果から「こうすれば25%削減できる」という明瞭なイメージを示し、他の地域へ普及させていくための実証を実施

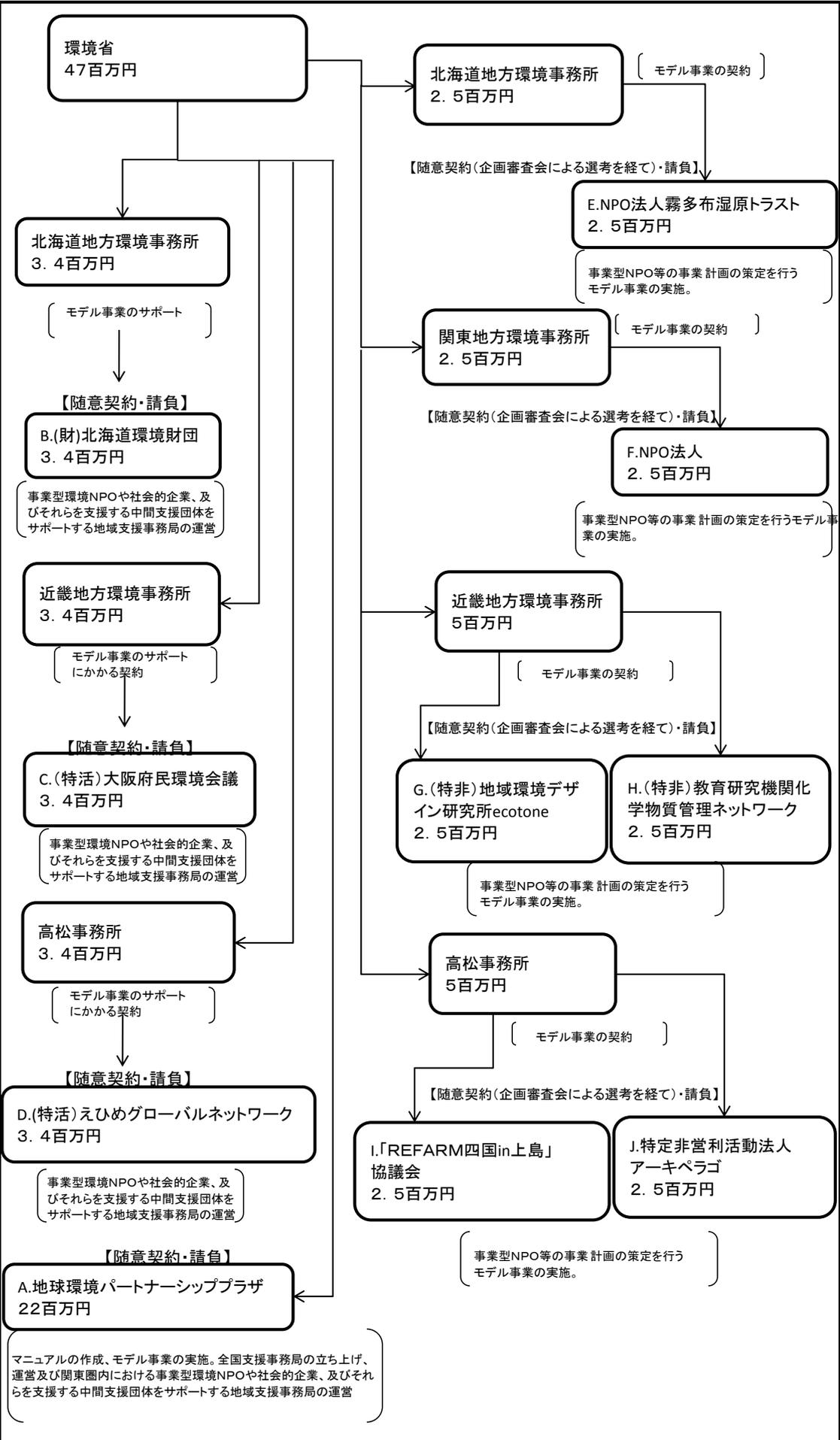
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

※平成21年度においては、事業対象地域の公募を行い、応募のあった地域の提案内容を公募要領に照らして審査を行い、事業実施地域を選定した。

現在、交付決定、委託契約等の手続きを順次行っているため、上記金額については見込額である。

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	持続可能な社会づくりを担う事業型環境NPO・社会的企業中間支援スキーム支援事業		事業開始年度	H21年度	作成責任者	
担当部署	環境省総合環境政策局		担当課室	環境経済課民間活動支援室	民間活動支援室長 岡本 光之	
会計区分	一般会計		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	環境NPOの経済的自立化を進めるとともに、環境と経済の好循環が実現した新しいまちづくりを全国的に広げ、もって持続可能な社会を地域レベルから構築する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	環境NPOが環境保全のための事業やビジネス活動を行うことができるようNPOの経営・マネジメント能力等を向上させるための手法等を検討、整理し、事業型環境NPO・社会的企業中間支援マニュアルを設計する。また、持続可能な社会づくりに資する事業を展開しようとする事業型NPO、社会的企業の立ち上げを行う事業を選定し、当該NPOを支援する企業、自治体、金融機関の参画を得て、当該事業型NPO等の事業計画の策定を行うモデル事業を行う。さらに、事業型環境NPOや社会的企業、及びそれらを支援する中間支援団体を地域支援事務局においてサポートする。					
実施状況	環境NPOの経営・マネジメント能力等を向上させるための手法等を検討、整理し、事業型環境NPO・社会的企業中間支援マニュアルを作成した。また、地域支援事務局のサポートの下、北海道、関東、近畿及び四国の4地域において事業型NPO等の事業計画の策定を行うモデル事業を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			55	56	64
	執行額			47		
	執行率			86%		
	総事業費(執行ベース)			47		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業を行う地域を所管する各地方環境事務所が契約主体として、各団体の事業の進捗状況を把握した。また、全国支援事務局として地球環境パートナーシッププラザ、及び地域支援事務局として地方環境パートナーシップオフィスが各プロジェクトの進捗を管理した。本省担当者においても、全国連絡会の場などを通じ事業の進捗状況を把握した。				
	見直しの余地	初年度の事業でもあり、経営資源の分析などに時間を要し、事業計画の数値面での精度を十分高められなかったという課題が残った。全国支援事務局や地域支援事務局のより効果的なサポートを通じ、このような課題を解決していく必要がある。				
予算チームの監視・所見率	<p>抜本的改善</p> <p>(「NGO/NPO環境政策提言推進調査」と「持続可能な社会づくりを担う事業型環境NPO・社会的企業中間支援スキーム支援事業」を整理統合し、効率的な事業実施に努めるべき。)</p>					
補記						

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)



環境省
47百万円

北海道地方環境事務所
3.4百万円

【モデル事業のサポート】

【随意契約・請負】

B.(財)北海道環境財団
3.4百万円

事業型環境NPOや社会的企業、及びそれらを支援する中間支援団体をサポートする地域支援事務局の運営

近畿地方環境事務所
3.4百万円

【モデル事業のサポートにかかる契約】

【随意契約・請負】

C.(特活)大阪府民環境会議
3.4百万円

事業型環境NPOや社会的企業、及びそれらを支援する中間支援団体をサポートする地域支援事務局の運営

高松事務所
3.4百万円

【モデル事業のサポートにかかる契約】

【随意契約・請負】

D.(特活)えひめグローバルネットワーク
3.4百万円

事業型環境NPOや社会的企業、及びそれらを支援する中間支援団体をサポートする地域支援事務局の運営

【随意契約・請負】

A.地球環境パートナーシッププラザ
22百万円

マニュアルの作成、モデル事業の実施。全国支援事務局の立ち上げ、運営及び関東圏内における事業型環境NPOや社会的企業、及びそれらを支援する中間支援団体をサポートする地域支援事務局の運営

北海道地方環境事務所
2.5百万円

【モデル事業の契約】

【随意契約(企画審査会による選考を経て)・請負】

E.NPO法人霧多布湿原トラスト
2.5百万円

事業型NPO等の事業計画の策定を行う
モデル事業の実施。

関東地方環境事務所
2.5百万円

【モデル事業の契約】

【随意契約(企画審査会による選考を経て)・請負】

F.NPO法人
2.5百万円

事業型NPO等の事業計画の策定を行う
モデル事業の実施。

近畿地方環境事務所
5百万円

【モデル事業の契約】

【随意契約(企画審査会による選考を経て)・請負】

G.(特非)地域環境デザイン研究所ecotone
2.5百万円

H.(特非)教育研究機関化学物質管理ネットワーク
2.5百万円

事業型NPO等の事業計画の策定を行う
モデル事業の実施。

高松事務所
5百万円

【モデル事業の契約】

【随意契約(企画審査会による選考を経て)・請負】

I.「REFARM四国in上島」協議会
2.5百万円

J.特定非営利活動法人アーキペラゴ
2.5百万円

事業型NPO等の事業計画の策定を行う
モデル事業の実施。

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。使
 途と費目の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.地球環境パートナーシッププラザ			F.NPO法人		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	事業型環境NPO支援請負業務	22	雑役務費	実証モデル事業請負業務	2.5
計		22	計		2.5
B.(財)北海道環境財団			G.(特非)地域環境デザイン研究所ecotone		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	中間支援サポート請負業務	3.4	雑役務費	実証モデル事業請負業務	2.5
計		3.4	計		2.5
C.(特活)大阪府民環境会議			H.(特非)教育研究機関化学物質管理ネットワーク		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	中間支援サポート請負業務	3.4	雑役務費	実証モデル事業請負業務	2.5
計		3.4	計		2.5
D.(特活)えひめグローバルネットワーク			I.「REFARM四国in上島」協議会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	中間支援サポート請負業務	3.4	雑役務費	実証モデル事業請負業務	2.5
計		3.4	計		2.5
E.NPO法人霧多布湿原トラスト			J.特定非営利活動法人アーキペラゴ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	実証モデル事業請負業務	2.5	雑役務費	実証モデル事業請負業務	2.5
計		2.5	計		2.5

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	環境保全型の地域づくりの推進支援事業		事業開始年度	平成20年度		作成責任者
担当部局庁	総合環境政策局		担当課室	環境計画課		環境計画課長 正田 寛
会計区分	一般会計		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	環境モデル都市を対象として、専ら環境保全の観点からのコンパクトシティづくりにつながる施策の実施に係る施設・設備の整備を国が集中的に支援することにより、地域の需要を創出するとともに、地域活性化と低炭素地域づくりの同時達成を早期に実現し、他の地域への波及を図るものである。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	環境モデル都市において、アクションプランに位置づけられた施策の実施に係る施設・設備の整備に必要な経費を補助する(補助率は対象経費の10/10)。 (対象とする施設・設備) ・カーシェアリングの導入に必要となる施設・設備 ・自転車市民共同利用システム(コミュニティサイクル)の導入に必要となる施設・設備 ・BDFや木質ペレット等の低炭素燃料製造・供給設備の整備 ・廃棄物処理に係る排熱やバイオガスの面的利用設備(管路、ヒートポンプ等)の整備					
実施状況	平成21年度 12地域17事業について支援。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	2,000	-	0	0
	執行額	-	-	1,915		
	執行率	-	-	95.8		
	総事業費(執行ベース)	-	-	1,915		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	・補助金の交付に当たっては、特定の交付対象施設・設備に偏らないよう配慮 ・整備した施設・設備によるCO2削減効果や地域活性化効果等については、各都市において策定するアクションプランにおいて具体的に明らかにするとともに、そのフォローアップについて検証することとしている。 ・事業終了時には、提出された事業実績報告書及び関係書類を審査することにより、適切に補助金の精算を行った。				
	見直しの 余地	・本事業は、平成20年度補正予算により措置されたものである。 ・補助金で整備された施設・設備が当初の目的通り効果的に稼働していることを把握するため、今後、事業完了後3年間は毎年、施設・設備の稼働状況、事業の収支、CO2削減量等の報告の提出を求め、さらに、本省において、もしくは地方環境事務所の協力を得ることにより現地調査を行う。 ・平成22年度に行う優良事例等調査業務においてフォローアップを行い、事例集を全自治体に配布することで全自治体と事例の共有を行う。				
予算 チーム 監視 の・効 率化	その他 (見直し余地欄に記載の通り、当該事業については平成21年度限りで廃止。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)					
		19年度	20年度	21年度		
		-	-	2,000		

環境省
1,915百万円

環境モデル都市である12地域のコンパクトシティづくりにつながる施策の実施に係る施設・設備の整備について補助する



【公募・補助】

A.地方公共団体(12団体)
1,915百万円

コンパクトシティづくりにつながる施策の実施に係る施設・設備の整備を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.下川町			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	木質原料製造施設整備 役場周辺地域熱供給システム施設整備	275			
計		275	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

環境保全型の地域づくりの推進支援事業支出先一覧(上位10事業)

(単位:円)

番号	地域	事業名	確定額
1	北海道下川町	森林バイオマスエネルギー導入事業	274,500,000
2	京都市	森林バイオマスエネルギー資源活用事業	250,000,000
3	富山市	木質ペレットを利用した冷温水供給システム導入事業	215,000,000
4	豊田市	エコカー普及推進事業	200,555,000
5	堺市	自転車市民共同利用システムによる環境保全型まちづくり事業	162,750,000
6	横浜市	使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業	154,056,000
7	富山市	自転車市民共同利用システム導入事業	135,000,000
8	北九州市	コミュニティサイクル導入促進事業	112,543,000
9	北海道帯広市	道路照明灯省エネルギー化事業	94,123,000
10	飯田市	防犯灯LED化整備事業	84,567,000

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	21世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業		事業開始年度	平成20年度		作成責任者
担当部局庁	総合環境政策局		担当課室	環境計画課		環境計画課長 正田 寛
会計区分	一般会計		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	最先端の住宅環境対策技術を活用した環境共生型住宅のモデルハウス(21世紀環境共生型住宅)を全国に整備し、これを活用した住宅環境対策に関する普及活動を各地域で展開することで、需要・供給の両面からエコハウスの普及を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	公募により選定した全国20地域において、地域におけるエコハウスの普及を目的として、自治体、地域の工務店、建築設計事務所、関係団体等により「エコハウス推進地域協議会」を設置するとともに、最先端の住宅環境対策技術を活用した環境共生型住宅のモデルハウスを整備する事業を支援する。補助率:対象経費の10/10					
実施状況	以下の地域において環境共生型住宅のモデルハウスを整備した。 北海道下川町・美幌町、山形県、福島県飯舘村、栃木県矢板市、群馬県太田市、石川県、山梨県都留市・山梨市、長野県飯田市、岐阜県高山市、静岡県浜松市、滋賀県近江八幡市、兵庫県豊岡市、岡山県備前市、高知県、福岡県北九州市、熊本県水俣市、大分県豊後高田市、沖縄県宮古島市					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	2,000	-	0	0
	執行額	-	-	1,808		
	執行率	-	-	90.4		
	総事業費(執行ベース)	-	-	1,808		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象地域の選定に当たっては、有識者による選定審査委員会を開催し、提案内容の評価を行い、地域バランスも考慮のうえ、すぐれた提案をした地域を選定した。 選定地域の事業の進捗状況については、毎月1回以上の頻度で報告を受けるとともに、選定地域の関係者が一堂に会する全国会議を2回開催し、進捗状況の確認、情報の共有を行った。 事業終了時には、提出された事業実績報告書及び関係書類を審査することにより、適切に補助金の精算を行った。 				
	見直しの 余地	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、平成20年度補正予算により措置されたものであり、事業としては既に終了しているところであるが、本事業の効果を把握するため、事業完了後3年間は、モデル住宅を通じた普及活動の実績等について報告を求めるとして、効果の検証等を通じて今後の施策に活かしていきたい。 効果の検証方法については、地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル等を参考にし、平成22年度から実施していく。 平成22年度に行う優良事例等調査業務においてフォローアップを行い、事例集を全自治体に配布することで全自治体と事例の共有を行う。 				
予算 監視 の 所 効 率	<p>その他 (見直し余地欄に記載の通り、当該事業については平成21年度限りで廃止。)</p>					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)					
	19年度	20年度	21年度			
	-	-	2,000			

環境省
1,808百万円

最先端の住宅環境対策技術を活用した環境共生型住宅のモデルハウス(21世紀環境共生型住宅)の整備を支援



【公募・補助】

A.地方公共団体(20団体)
1,808百万円

環境共生型住宅のモデルハウスを整備

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出さ
 れている者について記
 載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるよ
 うに記載)

A.長野県飯田市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	モデル住宅の建設工事	88.14			
設計費	モデル住宅の設計委託	7.50			
事務費	設計レビューの委員謝金・旅費等	2.40			
協議会運営費	勉強会・協議会運営費用、備品の購入等	1.96			
計		100.00	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

21世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業支出先一覧(20団体うち支出額上位10団体)

(単位:円)

番号	支出先	支出額
1	長野県飯田市	100,000,000
2	栃木県矢板市	100,000,000
3	石川県	99,753,000
4	沖縄県宮古島市	98,385,000
5	北海道下川町	97,726,000
6	岐阜県高山市	97,609,000
7	高知県	95,973,000
8	北海道美幌町	94,973,000
9	福岡県北九州市	94,593,000
10	群馬県太田市	92,822,000

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	地球環境パートナーシッププラザ運営		事業開始年度	H8年度		作成責任者
担当部局庁	環境省総合環境政策局		担当課室	環境経済課民間活動支援室	民間活動支援室長 岡本 光之	
会計区分	一般会計		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律第19条		関係する計画、通知等	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地球環境パートナーシッププラザ及び環境パートナーシップオフィスを拠点として、内外でのパートナーシップでの取組の進展に応じ、NGO、企業等各主体間のネットワークの構築、情報や意見の交換の場づくりを行うことにより、パートナーシップの形成を促す。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	パートナーシップ促進のために重要な課題について、セミナー・ワークショップの開催、関係団体と協力した調査・普及活動の実施、書籍・報告書等の収集、整理、提供、施設やサービスの提供の運営などを行うとともに、関東環境パートナーシップオフィスとして、関東地域におけるパートナーシップ促進のための事業を実施する。					
実施状況	地球環境パートナーシッププラザにおいてホームページを運用し、21年度は530万件のアクセス数があり、前年度より60万件ほど増加し、また、展示スペースの見学者やライブラリースペースの利用者が21年度は2万1千人あり前年度よりも2千人ほど増加するなど、価値ある環境パートナーシップに関する情報の発信及び各主体の協働に関する情報の収集・提供に努めた。更に各種セミナー、政策勉強会、シンポジウムを開催した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	102	92	89	88	86
	執行額	79	77	72		
	執行率	77%	84%	81%		
	総事業費(執行ベース)	79	77	72		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	原則毎週開催されるスタッフミーティングや毎月提出される月次報告書を通じ、事業の進捗状況を把握している。国連大学と環境省の関係者により構成される共同運営委員会や、様々なステークホルダーにより構成される運営委員会においても、事業の進捗を確認し方向性を決定している。さらに、毎年度末に、当該年度の実施業務について外部委員による評価を行い、その結果を翌年度の運営業務に反映させるよう努めている。				
	見直しの余地	本事業は環境省と国連大学の共同事業であるが、これまで国内向けの事業に重点を置いて実施してきており、海外と連携した事業実施や情報の受発信を一層強化することが課題となっている。				
予算・監視の・所効見率	一部改善 (長期にわたり実施しているため、支出内容等について適宜見直しを行い、効率的な事業実施に努めるべき。)					
補記						

環境省
72百万円

〔地球環境パートナーシッププラザ運営に関する全体統括〕

【国庫債務負担行為】

C.富士通エフアイピー(株)
3百万円

地球環境パートナーシッププラザ／環境パートナーシップオフィスにおける内外の環境NGO・地方公共団体・企業や来館者への情報提供用のパソコンや館内LANを構築するための機器の借り上げ及び運用支援

【随意契約】

D.中央三井信託銀行(株)
19百万円

コスモス青山ビル内に環境省民間活動支援室を設置するための賃貸借契約

【随意契約】

E.国連大学
2百万円

〔地球環境パートナーシッププラザの清掃業務〕

【随意契約】

G.(株)コスモス青山
0.5百万円

〔コスモス青山ビル内の環境省民間活動支援室の清掃業務〕

【随意契約(3年契約の初年度は企画競争)】

A.環境パートナーシップ会議
43百万円

セミナー・ワークショップの開催、関係団体と協力した調査・普及活動の実施、書籍・報告書等の収集、整理、提供、施設やサービスの提供の運営などを行うとともに、関東環境パートナーシップオフィスとして、関東地域におけるパートナーシップ促進のための事業を実施

【一般競争入札】

B.(財)環境情報普及センター
3百万円

地球環境パートナーシッププラザにおいて公開中のホームページ等の管理・運営において、環境情報のコンテンツ作成、加工、掲載、それに伴うシステムの運用等

【少額随意契約】

F.(財)環境情報普及センター
1百万円

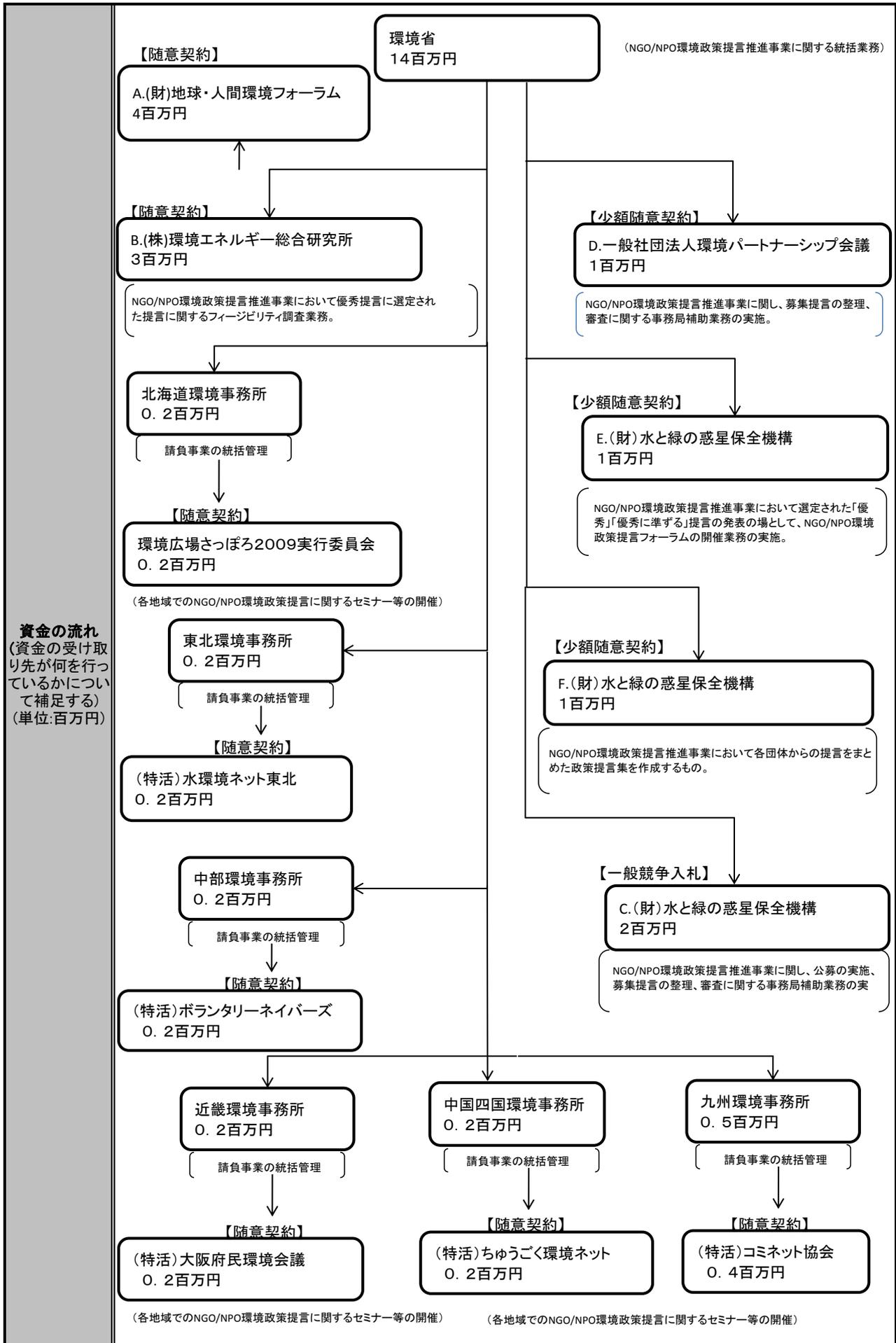
NGO/NPO・企業・行政等の環境パートナーシップ形成を促進するための交流広場として各主体の情報や意見の交換を行う環境らしんばんシステムの運用

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.環境パートナーシップ会議			E.国連大学		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	プラザ運営管理請負業務	43	雑役務費	清掃請負業務	2
計		43	計		2
B.(財)環境情報普及センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	ホームページの運用・更新請負業務	3			
計		3	計		0
C.富士通エフアイピー(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借損料	情報提供用のパソコンや館内LANを構築するための機器の借り上げ	3			
計		3	計		0
D.中央三井信託銀行(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料	コスモス青山B2F民活室借料	19			
計		19	計		0

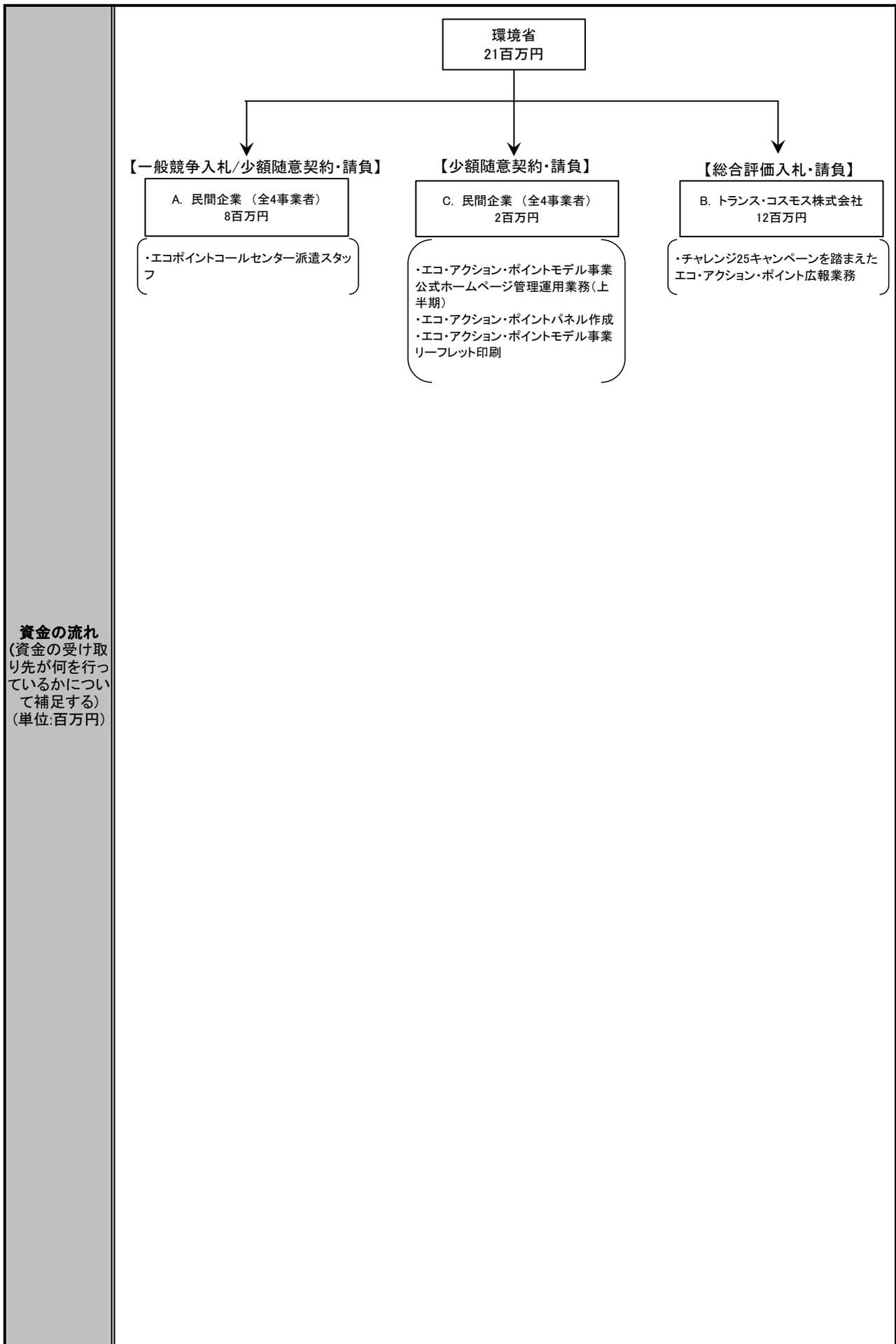
行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	NGO/NPO環境政策提言推進調査		事業開始年度	H13年度	作成責任者	
担当部署	環境省総合環境政策局		担当課室	環境経済課民間活動支援室	民間活動支援室長 岡本 光之	
会計区分	一般会計		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	環境NGO/NPOと行政との政策立案面でのパートナーシップ形成を促進するため、NGO/NPOからの優れた環境政策の提言を積極的に取り入れ、パートナーシップによる自主的な環境保全のための取組の促進を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	NGO/NPO等から環境に関する政策提言を公募、優れた提言を選定し、環境政策立案へのインプット等を目的とした「NGO/NPO環境政策提言フォーラム」を開催する。また、優秀提言の中から特に実践可能な提言を選定し、フィージビリティ調査を実施することにより、NGO/NPO等の提言能力の向上や、新しい視点の政策への導入を図る。					
実施状況	平成21年度環境政策提言推進事業には55件の応募があった。応募された提言は、選考委員会における審査を実施し、11団体からのヒアリングを実施後、「優秀提言」2件及び「優秀に準ずる提言」5件を選定した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	11	15	15	15	15
	執行額	10	13	14		
	執行率	91%	87%	93%		
	総事業費(執行ベース)	10	13	14		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	応募された政策提言の審査を行う委員会や、NGO/NPO環境政策提言フォーラムに担当職員が出席するなどして、事業の進捗を把握、管理している。フィージビリティ調査については、報告書により成果を把握している。				
	見直しの 余地	22年度から環境政策提言の公募・審査とNGO/NPO環境政策提言フォーラム開催を同一年度内にまとめて実施することにより、入札等にかかるコストを削減する。				
予算 チーム 監視の 所見率	<p>抜本的改善</p> <p>(「NGO/NPO環境政策提言推進調査」と「持続可能な社会づくりを担う事業型環境NPO・社会的企業中間支援スキーム支援事業」を整理統合し、効率的な事業実施に努めるべき。)</p>					
補記						



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(財)地球・人間環境フォーラム			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	フィージビリティ調査請負業務	4			
計		4	計		0
B.(株)環境エネルギー総合研究所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	フィージビリティ調査請負業務	3			
計		3	計		0
C.(財)水と緑の惑星保全機構			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	政策提言請負業務	2			
計		2	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	エコポイント等CO2削減のための環境行動促進事業		事業開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部局庁	環境省		担当課室	総合環境政策局環境経済課	環境経済課長 石飛 博之	
会計区分	一般会計		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—		関係する計 画、通知等	—		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	低炭素社会を実現するためには、1990年比で+34.2% (2008年度確定値)と増加している家庭部門の温室効果ガス排出削減が必要不可欠である。そこで国民の環境行動を促進するため、環境に配慮した行動の多寡に応じて、当該行動を行った者に経済的なインセンティブとなるポイントを付与する取組(エコ・アクション・ポイントモデル事業)を推進し、経済的に自立した民間主導によるエコポイントのビジネスモデル確立を目指す。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	国民によるCO2削減のための環境行動として、エコ・アクション・ポイントモデル事業を推進し、多くの事業者と国民の参加を促すため、様々な媒体を通じた広報・普及啓発や後方支援を実施した。					
実施状況	広く国民にエコ・アクション・ポイントへの参加を呼び掛ける目的で、各種媒体を使用した広報活動を実施した。新聞(全国紙朝刊・全2段・3日間)、インターネット(バナー広告2枠・1週間)、交通広告(電車内動画広告・1週間)に広告を掲載し、延べ約1億5,000万人相当に対して露出することができた。 後方支援業務では、当モデル事業と並行して実施している「家電エコポイント」や「住宅エコポイント」の問合せ窓口及びエコ・アクション・ポイントモデル事業に係る業務補助のスタッフを常時2~3名配置し、業務を円滑に進めることができた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	0	10	10	10	0
	執行額	0	9	21		
	執行率	0	90%	210%		
	総事業費(執行ベース)	0	9	21		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	いずれの業務においても、請負事業者と担当官で適宜打合せをしながら業務を進めており、事業実施現場の状況把握や業務内容については、適切に把握できていると考えている。				
	見直しの 余地	エコ・アクション・ポイントは、エネルギー特会で実施してきたモデル事業が平成22年度で終了し、23年度以降は、経済的に自立した民間主導のポイントビジネスとして展開していくため、当該予算については、引き続き効率的・効果的な予算執行に努めていくとともに、エコ・アクション・ポイントの環境保全上の効果をより高めるために、温暖化対策だけでなく、3Rや生物多様性等、広く環境に配慮した製品等へ対象を拡大すべく、内容を見直す必要がある。				
予算 監視 の ・ 所 効 見 率	<p>廃止</p> <p>(所期の目的が達成されたため、当該事業については廃止。)</p>					
補 記						



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 株式会社ディグニティ			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	人件費等	3			
計		3	計		0
B. トランス・コスモス株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	広報業務	12			
計		12	計		0
C. (株)TBSビジョン			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	エコ・アクション・ポイントモデル事業 公式ホームページ管理運用業務	1			
計		1	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業		事業開始年度	平成21年度	作成責任者	
担当部局庁	環境省(経済産業省、総務省)		担当課室	総合環境政策局環境経済課	環境経済課長 石飛 博之	
会計区分	一般会計		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「経済危機対策」(平成21年4月10日閣議決定) 「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(平成21年12月8日閣議決定)		
事業の目的	地球温暖化対策の推進、経済の活性化、地デジ対応テレビの普及促進					
事業概要	高い省エネ性能を有するグリーン家電(エアコン、冷蔵庫、地上デジタル放送対応テレビ)の購入に対し、多様な商品等と交換できるエコポイントを発行する事業を実施することにより、地球温暖化対策、経済活性化及び地デジ対策を推進する。					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年7月1日に平成21年度1次補正予算分、平成22年3月3日に平成21年度2次補正予算分の補助金の交付を完了。 平成21年7月1日からポイント申請・発行・商品交換受付を開始。 <p>平成22年4月より以下の見直しを行うことにより、事業の効果的・効率的な執行を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請手続の改善 対象製品の省エネ基準の強化 LED電球等の利用促進 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後) 歳出予算現額	—	—	189,201	0	0
	執行額	—	—	189,201		
	執行率	—	—	100%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	189,201		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<ul style="list-style-type: none"> 政府が造成するグリーン家電普及促進基金を設置・管理する法人(以下「基金設置法人」)、基金設置法人からの委託により事業を実施する事務局について、公募を行い、第三者委員会による審査を経た上で選定。 基金からの支出については、基金設置法人である環境パートナーシップ会議が事務局からの支払請求を厳正に審査し、基金を適切に管理するとともに、基金設置法人の事務経費の支払いについても、環境省・経済産業省・総務省において毎月確認を行っている。 				
	見直しの余地	基金からの支出については、基金設置法人である環境パートナーシップ会議が事務局からの支払請求を厳正に審査し、基金を適切に管理するとともに、基金設置法人の事務経費の支払いについても、環境省・経済産業省・総務省において毎月確認を行っており、引き続き適切かつ効果的な執行に努めていく。				
予算・監視の・効率化	<p>その他</p> <p>(平成21年度補正予算で認められた事業であり、引き続き、基金において効率・適正な事業実施がなされるよう努めること。)</p>					
補記	<p>・3省の予算額合計額は526,769百万円 (環境省189,201百万円、経済産業省189,201百万円、総務省148,367百万円)</p> <p>※本事業の実施により、省エネ家電及びLED電球等の普及が促進されるため、申請状況、3品目(エアコン、冷蔵庫、地上デジタル放送対応テレビ)の販売状況、CO2排出削減効果等の指標を通じて、本事業の効果を把握している。</p> <p>【平成22年3月末時点の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請件数: 1,158万件 ポイント発行件数: 1,035万件(約1,632億点) 商品交換されたポイント: 1,549億点 制度開始からの3品目(エアコン、冷蔵庫、地上デジタル放送対応テレビ)合計の売上げ: 1.3倍(前年同期比) 本事業による平成21年度1次補正予算(平成21年5月中旬~平成22年3月)のCO2排出削減効果は69万t-CO2/年 					

環境省・経済産業省・総務省
合計526,769百万円

(うち環境省分)
189,201百万円

「基金の管理・運用」、「家電エコポイント事業の指導」、「体制整備と事務費用」、「法人自体」の各審査項目について、外部評価委員会で審査を実施。



【公募・補助】基金設置法人

A. 一般社団法人環境パートナーシップ会議

環境省・経済産業省・総務省
合計526,769万円

(うち環境省分)
189,201百万円

グリーン家電普及促進基金を設置・管理。



【公募・委託】事務局

B. グリーン家電普及推進コンソーシアム

97,115百万円

※平成22年3月末時点で、基金から支出された金額

基金設置法人からの委託によりグリーン家電エコポイント事業を実施。



【公募・委託】交換商品提供事業者等

C. ポイント原資

90,353百万円

※平成22年3月末時点で、基金から支出された金額

エコポイントを様々な商品・サービスに交換。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.一般社団法人環境パートナーシップ会議			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	グリーン家電普及推進コンソーシアム 事業運営費	97,115			
雑役務費	基金管理費 (人件費、借料・損料等)	28			
その他	基金残額(平成22年3月末時点)	429,626			
計		526,769	計		0
B.グリーン家電普及推進コンソーシアム			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	交換商品提供事業者等 ポイント原資	90,353			
雑役務費	事業運営費(人件費、借料・損料 等)	6,762			
計		97,115	計		0
C.交換商品提供事業者等			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託	エコポイント原資	90,353			
計		90,353	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	エコポイントの活用による環境対応住宅普及促進事業	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部署	環境省(国土交通省・経済産業省)	担当課室	総合環境政策局環境経済課	石飛 博之		
会計区分	一般会計	上位政策	環境・経済・社会の統合的向上			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	平成21年12月8日閣議決定「明日の安心と成長のための緊急経済対策」2. 環境<「エコ消費3本柱」の推進>			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国土交通省、経済産業省及び環境省が連携して、環境対応住宅普及促進基金(以下「基金」という。)を造成し、当該基金を活用して、省エネ性能の高い住宅の新築又は環境対応住宅とするための改修に対しエコポイントを付与する等の事業を行うことにより、環境対応住宅の普及促進を通じた地球温暖化対策の推進及び経済の活性化を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	以下の取組に対して、住宅エコポイント(多様な商品・サービスに交換可能なポイント)を発行することにより、環境対応住宅の普及を図る。 ○エコ住宅の新築 省エネ法のトップランナー基準相当の住宅または省エネ基準を満たす木造住宅 ○エコリフォーム 窓の断熱改修、外壁・天井または床の断熱材の施工等					
実施状況	・3月3日に補助金の交付を完了し、3月8日からポイント申請・発行・商品交換受付を開始。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			33,333	0	0
	執行額			33,333		
	執行率			100%		
	総事業費(執行ベース)			33,333		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	<ul style="list-style-type: none"> ・政府が造成する基金を設置・管理する法人(以下「基金設置法人」)、基金設置法人からの委託により事業を実施する事務局について、公募を行い、第三者委員会による審査を経た上で選定。 ・基金からの支出については、基金設置法人である環境パートナーシップ会議がエコポイント事務局からの支払請求を厳正に審査し、基金を適切に管理するとともに、半月毎に基金設置法人の事務経費の支払いについてもあわせて国土交通省・経済産業省・環境省からの確認を行っている。 ・毎週国土交通省、経済産業省、環境省を始め基金関係者や事務局を担当するものなどが集まり、ポイントの申請状況や発行状況などについて点検するほか、ポイント申請者等からの問い合わせ・改善要望などについて議論し、事業の運営方法の改善に取り組んでいる。 				
	見直しの余地	引き続き適切な基金等の予算執行に努めていくとともに、事業の運営方法の改善に取り組んでいく。				
予算・監視・所効見率	<p>その他</p> <p>(平成21年度補正予算で認められた事業であり、引き続き、基金において効率・適正な事業実施がなされるよう努めること。)</p>					
補記	<p>・3省の予算額合計額は100,000百万円(国土交通省33,333百万円、経済産業省33,333百万円、環境省33,333百万円)</p> <p>※ 本施策により、エコ住宅の新築及びエコリフォームが促進されることから、ポイント申請件数、発行件数ないし点数等で効果を把握</p> <p>【平成21年度(平成22年5月末)の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請状況: 新築6,911戸、リフォーム 35,220戸 合計 42,131戸 ・ポイント発行件数・点数: 新築 2,301戸(690,300,000ポイント) リフォーム 19,978戸(858,419,000ポイント) 合計 22,279戸(1,548,719,000ポイント) 					

環境省
33,333百万円(3省合計100,000百万円)

【公募・選定】

A.一般社団法人
環境パートナーシップ会議

・基金の造成
(これにより住宅エコポイントの事業
を実施)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

A.一般社団法人環境パートナーシップ会議			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	設置済基金	100,000			
計		100,000	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	国連大学拠出金	事業開始年度	平成15年度	作成責任者		
担当部局庁	総合環境政策局	担当課室	環境教育推進室	環境教育推進室長 岡本 光之		
会計区分	一般会計	上位政策	環境・経済・社会の統合的向上			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-	関係する計 画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	平成14年のヨハネスブルグサミットにて我が国が提案し、国連で決議された「国連持続可能な開発のための教育の10年の推進のため。(持続可能な開発のための教育(ESD)とは、持続可能な社会の実現を目指し、一人ひとりが世界の人間や将来世代、また、環境との関係性の中で生きていることを認識し、よりよい社会づくりに参画するための力を育むため、環境を始めとして、人権、福祉、地域経済再生などの課題に取り組む学習や活動を指す)。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①持続可能な開発のための教育に関する世界各地の地域拠点づくり:世界各地において、ESDに関わる学校、行政、企業、NPO等が互いに連携・協働する「持続可能な開発のための教育に関する地域拠点(RCE)」づくりのため、助言等を行うとともに、国連大学が主導する国際的な第三者委員会の審査を経て、基準を満たした地域を認定。 ②持続可能な開発に関するアジア太平洋地域における大学院レベルでの連携の強化「アジア環境大学院ネットワーク(ProSPER.Net)」:高等教育機関におけるESD活動を強化することを目的として、アジア太平洋地域における大学院レベルの持続可能な開発に関する教育と研究を推進するための大学院のネットワークづくりを進めている。加盟大学院間で共通に活用できるモデルプログラムの開発のための共同プロジェクト等を実施。					
実施状況	①持続可能な開発のための教育に関する世界各地の地域拠点づくりでは、22年4月1日現在、世界で75地域が認定を受けている。また、RCEに認定された地域による情報交換等を目的とした会議を実施している。 ②「アジア環境大学院ネットワーク(ProSPER.Net)」においては、現在19大学が加盟しており、ビジネススクールのカリキュラムに持続可能性を取り入れるための調査、持続可能な開発における教育者及び研究員のためのトレーニング、持続可能な開発の実践に関するE-Learningプログラムの3つの共同プロジェクトを実施。また、参加大学による情報交換等を目的とした会議を実施している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	150	150	155	155	155
	執行額	150	150	155		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	150	150	155		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	毎年、国連大学(本部:東京)から提出される事業の実施計画により、拠出金の使途等を把握している(必要に応じ実施計画案の段階で調整)。また、関連の国際会議等に環境省職員が出席し、事業の実施状況を把握している。さらに、国連大学との間で随時意見交換を行うとともに、進捗状況の報告を受けている。				
	見直しの 余地	本事業は昨秋の行政刷新会議において「予算要求通り」とされたところ。引き続き効率的・適正な予算執行に取り組むとともに、ESDの10年の最終年である2014年に向けて、進捗状況を踏まえつつ、着実に事業を進めていく。				
予算 監視 の ・ 所 効 見 率	一部改善 (継続して実施していることから、実施状況を勘案し、支出内容を見直すべき。)					
補 記						

環境省
155百万円

持続可能な開発のための教育に関する世界各地の地域拠点づくり及び持続可能な開発に関するアジア太平洋地域における大学院レベルでの連携の強化を内容とする事業を実施するため、拠出。



【拠出金】

A.国連大学
155百万円

持続可能な開発のための教育に関する世界各地の地域拠点づくり及び持続可能な開発に関するアジア太平洋地域における大学院レベルでの連携の強化を内容とする事業を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目
 の双方で実情が分かるよう
 に記載)

A.国連大学			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	拠出金	155			
計		155	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	アジア環境人材育成イニシアティブ推進事業		事業開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部局庁	総合環境政策局		担当課室	環境教育推進室	環境教育推進室長 岡本 光之	
会計区分	一般会計		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	アジアの急速な経済成長や人口増加などに伴い、資源・食糧・水需要の拡大、公害・健康被害の発生、温室効果ガス排出の増大などが顕著になってきていることから、職業や市民活動等を通じ、日本を含むアジアにおいて持続可能な社会の実現に取り組む人材(環境人材)を育成する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	平成19年度に策定した「持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン」に基づき、「アジア環境人材育成イニシアティブ」として、以下の取組を実施。 ①産学官民の連携による環境人材育成の取組を促すプラットフォームとしての「環境人材育成コンソーシアム」の設立に向けた取組を実施するとともにコンソーシアム準備会との連携による大学で活用できる環境人材育成に関するガイドライン試案を取りまとめる。 ②大学で活用できる環境人材育成のモデルプログラムの開発、試行を行う。					
実施状況	①環境人材育成コンソーシアムの立ち上げに向けた準備を行うとともに、ワーキンググループを設置して、環境力を有する人材の育成(学部向け)及び企業の環境経営促進に向けた人材育成(大学院向け)のための教育プログラムについて検討し、それぞれについてガイドライン試案を取りまとめた。また、低炭素社会、循環型社会、生物多様性社会等をテーマに環境人材育成に係るセミナーを開催した。 ②大学で活用できる環境人材育成のモデルプログラム開発に向け、公募にて事業実施大学を決定(事業は3カ年)。採択された計11大学(平成20年度:6大学、平成21年度:5大学)において、プログラムの検討・試行を行った。また、事業実施大学を一堂に会した会合を開催し、進捗状況及び取組に係る課題等を共有した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)		75	138	140	84
	執行額		74	132		
	執行率		99%	96%		
	総事業費(執行ベース)		74	132		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	事業実施等の状況把握については、請負者との間で、必要に応じ当省担当者との打合せ会議を行うとともに、ワーキンググループに環境省担当官が出席する等により、常に事業の進捗状況や達成状況を確認するとともに、報告書等関係書類により業務が適正に履行されたことを確認している。 また、大学における環境人材育成のモデルプログラム開発では、年2回、事業実施大学(11大学)を一堂に会した会合を開催し進捗状況を確認。年度末には、事業の実施・進捗状況を踏まえた次年度の事業実施の可否について判断を行うため、外部有識者による審査会を開催するとともに、報告書等により取組状況を確認している。				
	見直しの 余地	平成21年度に取りまとめたガイドライン試案について更なる改善を図るなど、産学官民の連携による環境人材育成を加速する必要がある。 大学における環境人材育成のモデルプログラム開発は、平成22年度に6大学、平成23年度に5大学が事業を終了する。事業の実施に当たっては、とりわけ3年目の事業成果がより充実したものとなるよう、大学間の情報交換の促進等を行う必要がある。また、事業終了後、環境人材育成プログラムの更なる発展を進めるため、成果の普及、事業を終了した大学の進捗状況の確認や情報交換の機会の確保等を行う。				
予算 監視 の ・ 所 効 見 率	一部改善 (継続して実施していることから、予算規模を見直すべき。)					
補 記						

環境省
132百万円

〔事業の発注者として事業を全体統括。〕



【企画競争】

A.株式会社エコマネジメント
研究所
41百万円

〔環境人材育成コンソーシアムの事務局として、ワーキンググループの開催、検討結果の取りまとめ、セミナーの開催に係る事務等を行う。〕

【公募・随意契約】

B.大学(11大学)
計91百万円

〔環境人材を育成するための教育プログラムの開発を実施。〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.株式会社エコマネジメント研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境人材育成コンソーシアム関連事業費	41			
計		41	計		0
B.大学A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業費	10			
計		10	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

複数支出先ブロック内訳

1	国立大学法人信州大学	10.0 百万円
2	国立大学法人東北大学	10.0 百万円
3	国立大学法人茨城大学	9.72 百万円
4	学校法人慶應義塾大学 湘南藤沢事務室	9.01 百万円
5	国立大学法人高知大学	9.00 百万円
6	国立大学法人岩手大学	9.00 百万円
7	学校法人上智学院	9.00 百万円
8	学校法人中部大学	7.00 百万円
9	国立大学法人東京大学	7.00 百万円
10	国立大学法人大阪府立大学	6.70 百万円

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	地域におけるESDの取組強化推進事業	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	総合環境政策局	担当課室	環境経済課環境教育推進室	環境教育推進室長 岡本光之		
会計区分	一般会計	上位政策	環境・経済・社会の統合的向上			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計 画、通知等	我が国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	地域に根ざした参加型のESDの実践を支援するため、国内におけるESDの取組状況等を把握し、新たにESD活動登録制度構築やESDコーディネーター育成のあり方について検討を行うとともに、ESDに取り組む地域間のネットワーク化を進め、全国にESDの普及・浸透を図ることにより、国内におけるESDの取組を促進することを目的とする。 ※ESDとは、「持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)」の略で、持続可能な社会の実現を、一人ひとりが世界の人間や将来世代、また、環境との関係性の中で生きていることを認識し、よりよい社会づくりに参画するための力を育むため、環境を始めとして、人権、福祉、地域経済再生などの課題に取り組む学習や活動のことを指す。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①国内において活動するESDの各取組状況等を可視化し、あわせてESDの普及を図るため、国内におけるESDの取組状況や登録等制度に関する文献及びアンケート調査等を行い、ESD登録等制度設計検討会を開催し、登録等制度の検討を行う。 ②教育機関・NPO・企業・地方公共団体等の多様な関係者間の連携を促し、地域におけるESDを推進する「ESDコーディネーター」の育成に関して、文献及び実態調査を行い、ESDコーディネーター育成検討会を開催し、コーディネーター育成のあり方を検討する。 ③各地方環境事務所においてESDの実施者・支援者等の多様な主体のネットワーク構築、経験交流のための会議を開催する。					
実施状況	①ESD活動登録制度について、文献及びアンケート調査、専門家ヒアリングなどを行うとともに4回の検討会を開催し、登録制度の案をとりまとめた。なお、平成22年度にはその成果を踏まえ、ウェブ上において地域において取り組まれているESD活動を登録し、広く社会に発信するための「+ESDプロジェクト」を本格実施する予定。 ②ESDコーディネーター育成については、文献・インターネット、実態調査を行うとともに、3回の検討会を開催し、コーディネーター育成の在り方についてとりまとめた。 ③各地方環境事務所においてESD推進フォーラムの会合を開催し、多様なESD関係者とネットワーク構築や経験交流を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	42	23	31	35	34
	執行額	29	21	30		
	執行率	69.0%	91.3%	96.8%		
	総事業費(執行ベース)	29	21	30		
自己点検	支出先・ 使途の把握 水準・ 状況	①事業の実施に際し、請負先と随時打ち合わせを行い、進捗や方向性について確認している。 具体的には、 ・各種検討会開催にあたり、各回においてどのような議題設定を行うか、どのような資料を準備するか等について確認 ・各種検討会の開催にあたっては、オブザーバーとして環境省担当官が出席し、検討会の運営状況等を把握 ②年度末に事業報告書により成果の把握を行っている。 ③地方環境事務所において実施するESD推進フォーラムについては、報告書の提出等を求め、その内容を確認することで使途を把握している。				
	見直しの 余地	①ESD活動登録制度については、その制度検討過程において、地域の課題解決や実践の発展に繋がる仕組み及びネットワークを生み出す交流作りが必要となること等の指摘を受けたところ。今後は、これらを踏まえた登録制度の運用を行うと同時に、適宜、制度の点検及び改善を図っていく。 ②ESDコーディネーター育成のあり方の検討において、座学だけでなく、学びと実践を繰り返しつつ、スキルや知識を高めていくことが必要となること等が指摘されたところ。今後は、これらを踏まえたESDコーディネーターの育成手法の検討・試行を行っていく。				
予算 監視 の 所 効 率	一部改善 (継続して実施していることから、予算規模を見直すべき。)					
補 記						

環境省
30百万円

〔事業の委託元であり、地域におけるESDの取組強化推進事業として発生する一切の事務等の全体統括を行う。〕

【企画競争・請負】

A.NPO法人 ESD-J
15百万円

- 〔
- ①ESD活動登録制度について検討
 - ②「ESDコーディネーター」の育成のあり方について検討
- 〕

北海道地方環境事務所
0.11百万円

〔多様なESD関係者のネットワーク構築、経験交流のためのESD推進フォーラムを開催〕

東北地方環境事務所
2.5百万円

〔同上〕

関東地方環境事務所
1.42百万円

〔同上〕

中部地方環境事務所
2.69百万円

〔同上〕

近畿地方環境事務所
1.5百万円

〔同上〕

中国・四国地方環境事務所
3.4百万円

〔同上〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.NPO法人 ESD-J			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	地域におけるESDの取組強化推 進事業	15			
計		15	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	クールアーススクール事業		事業開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部署	総合環境政策局		担当課室	環境経済課環境教育推進室		環境教育推進室長 岡本光之
会計区分	一般会計		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—		関係する計 画、通知等	—		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	次代を担う子ども達が、環境問題やこれに関係する資源やエネルギーの問題等について理解を深め、自ら考えて行動ができることを目的として、「学校」という場を中心に、学校教育の教科、総合的学習等の時間及び委員会活動やクラブ活動等のあらゆる過程、場面において環境保全のための学びや具体的取組を進めるための支援を行う。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>「クールアーススクール」事業が全国の学校で普及することを促すため、クールアーススクール全国事務局を立ち上げ、クールアーススクール登録システムを構築していく。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校に適用可能な登録システムを検討するため、学校関係者へのヒアリング調査の実施 ・学校での具体的取組に役立つガイドライン・事例集の策定 ・「クールアーススクール」実践校を複数校選定し、モデル的な取組を実施 ・専用のウェブサイトを立ち上げ、国民及び本事業の関係者に情報提供等を実施する。 					
実施状況	—					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	—	41	0	0
	執行額	—	—	0		
	執行率	—	—	0%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	0		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	—				
	見直しの 余地	—				
予算 — 監視 の・ 所 見 率	<p>その他 (補記欄に記載の通り、当該事業については平成21年度限りで廃止。)</p>					
補 記	<p>・事業計画の変更により、事業の執行を停止することとし、本事業の予算全額を不用額として計上した。 ・平成22年度において本事業は、予算措置していない。</p>					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	21世紀子ども放課後環境教育プロジェクト		事業開始年度	平成20年度		作成責任者
担当部局庁	総合環境政策局		担当課室	環境経済課環境教育推進室		環境教育室長 岡本光之
会計区分	一般会計		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	文部科学省と厚生労働省が推進する「放課後子どもプラン」(全ての小学校区で放課後の子ども達の安全で健やかな活動場所、学習機会を確保する総合的な放課後対策)のうち、文部科学省が実施している「放課後子ども教室」と連携し、対象児童の在席学年を問わない環境教育プログラムを活用した環境教育を推進することで、次代を担う子ども達に環境教育・学習の場や機会を提供し、持続可能な地域社会の構築や人材育成を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育プログラムの作成・配布 短時間であらゆる学年の児童が環境課題に気付き、楽しみながら環境を学ぶことができる環境教育プログラムキットを作成し、全国約200箇所の市町村・教育委員会に配布する。 環境教育プログラムキットを活用したモデル教室の実施 文部科学省が実施する「放課後子どもプラン」と連携し、本プログラムキットを活用したモデル教室を全国約100か所で行う。実施にあたっては環境教育に精通した「環境カウンセラー」等を派遣する。 指導者等研修の実施 「放課後子どもプラン」に関わる地方自治体、教育関係者、安全管理員、学習アドバイザー等を対象として、本プログラムキットを活用したモデル教室の実施手法等について事前研修を実施する。 					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育プログラムキットの作成・配布(平成20・21年度までの実績) 420セットを作成 モデル教室の応募・選定及び環境カウンセラーの派遣(平成20・21年度までの実績) 207自治体、432の放課後子ども教室より応募があり、地域性や放課後子ども教室の設置状況などを考慮して、191自治体、239の放課後子ども教室を選定し、環境教育プログラムキットを活用したモデル教室を実施した。 さらに環境カウンセラーについては、39自治体、75の放課後子ども教室に派遣をした。 指導者等研修の実施(平成20・21年度までの実績) 研修を計19回実施し、約780名が参加した。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	28	25	25	0
	執行額	—	26	19		
	執行率	—	92.8%	76.0%		
	総事業費(執行ベース)	—	26	19		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業実施等の状況把握については、請負者等との間で、電話や電子メール等で連絡するとともに定期的に打合せ会議を行い、常に事業の進捗状況や達成状況を確認している。具体的には、 <ul style="list-style-type: none"> 環境プログラムキットの内容検討、応募自治体からのモデル教室の選定、環境カウンセラー派遣にかかる連絡状況の把握等のため随時の打合せ会議を開催 モデル教室実施の際には、必要に応じて職員が現地出張し、事業内容の把握 自治体の担当者や派遣された環境カウンセラーに対して事業アンケートを行い、環境教育プログラムキットの活用状況や実施体制を把握 等を行っている。 				
	見直しの余地	自治体の担当者や派遣された環境カウンセラーに対して行った事業アンケート結果を基に、今後、多くの「放課後子ども教室」等で取り組んでもらえるように、より活用しやすい方策を検討していく。				
予算・監視の効率化	<p>廃止</p> <p>(所期の目的が達成されたため、廃止。)</p>					
補記						

環境省
19百万円

事業の委託元であり、平成21年度21世紀子ども放課後環境教育プロジェクトとして発生する一切の事務等の全体統括を行う

【総合評価入札・請負】

A.株式会社三菱総合研究所
19百万円

【業務内容】

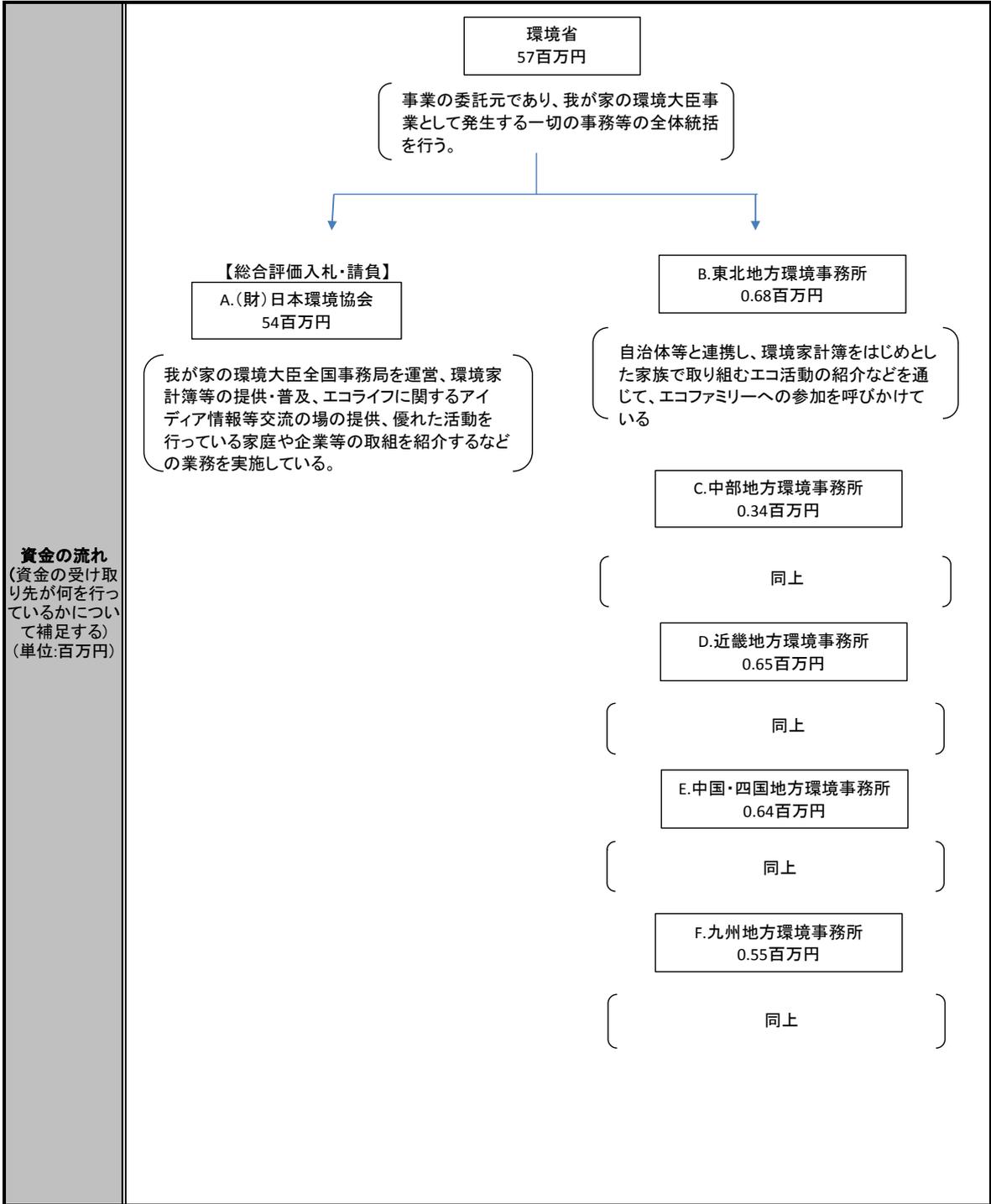
- ・環境教育プログラムの作成・配布
環境教育プログラム(6種類)を作成し、全国約200箇所の教室等に配布
- ・モデル教室の実施
本プログラムを活用したモデル教室を全国約100か所で実施するため、モデル教室の応募・選定を行い、実際に授業を実施するために学校や自治体の教育委員会等と連絡調整
さらに、「環境カウンセラー」をモデル教室の指導者として派遣するための連絡調整
- ・指導者等研修の実施
「放課後子どもプラン」に関わる地方自治体、教育関係者、安全管理員、学習アドバイザー等を対象として、本プログラムを活用したモデル教室の実施手法等について事前研修の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株式会社三菱総合研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	21世紀子ども放課後環境教育プロジェクト事業費	19			
計		19	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	我が家の環境大臣事業		事業開始年度	平成16年度	作成責任者	
担当部署	総合環境政策局		担当課室	環境経済課環境教育推進室	環境教育推進室長 岡本光之	
会計区分	一般会計		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	持続可能な社会を構築するために必要となる、国民一人ひとりの自発的な環境保全活動、特に生活の基盤である家庭における環境教育・環境保全活動を推進することを目的とする。主に、2020年までに1990年比で温室効果ガスを25%削減する目標達成のためにあらゆる手段を活用する必要がある中、喫緊の課題となっている家庭部門からのCO2排出削減のため、「環境家計簿」の普及などを図っている。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	環境に配慮した取組を行うことを宣言する家庭を「エコファミリー」、その家庭の代表者を「我が家の環境大臣」として登録し、家庭での取組を推進するための支援を行う。具体的には、インターネットによる支援として、ウェブサイトからエコファミリーとして登録された家庭に対し、家庭でのCO2排出量を目に見えて実感してもらうための「環境家計簿」の提供や各家庭における取組の紹介といった情報交換を行うウェブサイト上での場の提供等を行う。また、全国の家から、自らの家庭においても取り組んだ活動の内容や成果を「我が家の『eco宣言☆』」として募集し、特に他の家庭においても参考となる活動については、その活動をウェブ上で広く全国に発信し、家庭における自発的取組の推進を図る。					
実施状況	事業開始の平成16年度当初は、約300世帯がエコファミリーとして登録された程度であったが、団体登録制度の創設やウェブサイト内の環境教育プログラム等を充実させた結果、平成21年度末時点において134,017世帯が登録している状況である。 さらに、当事業をより充実させるため、自治体や民間企業(約500社)との連携を図っており、具体的には、連携企業等において社員への「エコファミリー」への登録の呼びかけ、環境教育のためのツールとしての活用等がなされている。また、連携企業等自らの負担で、「環境家計簿」への参加促進のための普及資料等を作成し、社員へ配布する等の連携が図られている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	72	67	61	58	150
	執行額	61	61	57		
	執行率	84.7%	91.0%	93.4%		
	総事業費(執行ベース)	61	61	57		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	○平成16年度から事業を開始し、初年度は約300世帯がエコファミリーとして登録された程度であったが、団体登録制度の創設やウェブサイト内の環境学習プログラム等を充実した結果、平成21年度末時点において134,017世帯が登録している状況にある。 ○事業実施等の状況把握については、事業者との間で、電話や電子メール等で連絡するとともに定期的に当省担当者との打合せ会議を行い、常に事業の進捗状況や達成状況を確認している。 具体的には、 ・ウェブサイトに掲載するコンテンツ原稿等について、仕様書に決められた回数・内容等が的確に更新されているかチェック ・参加エコファミリーの登録状況やウェブサイトのアクセス件数・傾向などについて、毎月末に報告 ・我が家の『eco宣言☆』について、審査会を構成する外部有識者の選定や議事運営、協賛企業との連絡状況の把握等のため随時の打合せ会議を開催等を実施している。				
	見直しの余地	○エコファミリー登録者数の増加 「エコファミリー」に広く参加してもらうためには、個人登録の拡大だけでなく、大企業や自治体単位での団体登録を推進し、その構成員や関係者に参加を促すことが重要である。そこで企業等に対しより一層、団体登録を進めることとする。具体的には、従来の新規企業向けの働きかけだけでなく、団体登録をしている企業等に対して、関連企業等への団体登録への働きかけを呼びかけるなど参加団体のネットワークを活用した関連団体・企業等への波及効果を目指す。 また、現在、個人登録の拡大のための事業を行っている各地方環境事務所においても、団体登録の拡大に重点をシフトする。 ○ウェブサイトの構成 継続的参加を促し、より一層活発な情報交換の場となり、もってさらなる具体的な活動につなげるウェブサイトの構成を図る。具体的には、ユーザーが利用しやすいように個人登録・団体登録といったそれぞれの属性にあわせた、より利用しやすい環境家計簿システムを構築するとともに、エコファミリー全体のCO2排出量削減効果等を把握することでモチベーションの強化や、より効果的な情報の提供を行う。				
予算監視の所見率	抜本的改善 (「我が家の環境大臣事業」と「こどもエコクラブ事業」を再編・統合し、効率的な事業実施に努めるべき。また、契約方式については、経費の支出内容の透明性が高い方法を検討すべき。)					
補記						



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

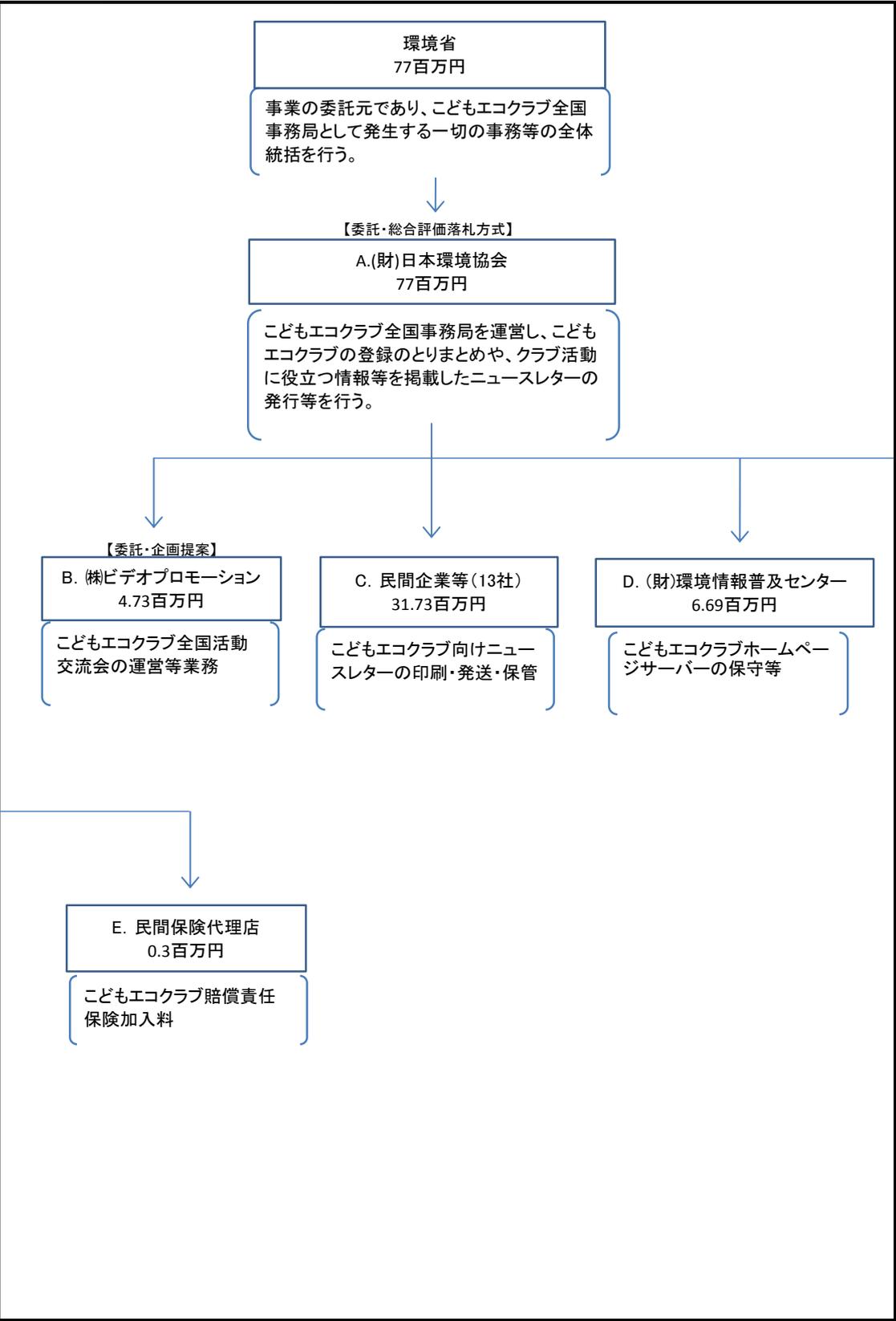
A. (財) 日本環境協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	我が家の環境大臣全国事務局運営費	54			
計		54	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	こどもエコクラブ事業	事業開始年度	平成7年	作成責任者		
担当部局庁	総合環境政策局	担当課室	環境経済課環境教育推進室	環境教育室長 岡本光之		
会計区分	一般会計	上位政策	環境・経済・社会の統合的向上			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-	関係する計 画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	次世代を担う子どもたちが自主的に行う環境保全活動及び環境学習を支援することにより、人間と環境の関わりについての幅広い理解を深めるとともに、環境を大切に思う心を育成する。また、子どもたちが広く環境に関心を持ち、環境に対する人間の責任と役割を理解することで、環境保全活動に参加する態度や環境問題の課題解決に資する能力を育成すること等を目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	幼児から高校生までの2人以上の子どもとそれを支える大人で形成するグループを「こどもエコクラブ」として登録、そのクラブが主体的に行う環境保全活動及び環境学習を支援する。具体的には、 ①こどもエコクラブウェブサイトにおいて、クラブの活動報告の掲載や活動に役立つ環境学習情報・プログラムの提供 ②子ども向けに最新の環境問題等を解説した記事やクラブの活動に役立つ情報等を掲載したニュースレターを年4回発行 ③全国のこどもエコクラブ活動を記録した壁新聞のコンテストや活動を紹介し合う交流会を開催					
実施状況	①事業を開始した平成7年度は1,862クラブ、28,435人が参加した程度であったが、地方自治体及び協力・協賛企業と連携したこどもエコクラブへの支援の充実を図った結果、毎年登録手続きを行う必要があるにも関わらず、平成21年度には3,636クラブ、178,553名が参加し、全国各地において子どもたちの自主的な環境保全活動が積極的に行われている状況となっている(H21年度末の延べクラブ・メンバー数:57,864クラブ、1,428,350名)。 ②現在、47都道府県及び約700の市町村においてこどもエコクラブの地方事務局が設置され、こどもエコクラブの窓口業務のみならず、クラブへの様々な支援を実施している。 ③約50社の企業がこどもエコクラブ事業の趣旨に賛同し、環境保全活動に役立つプログラム等の提供により、クラブの活動支援を実施している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	88	77	77	75	0
	執行額	87	68	77		
	執行率	98.9%	88.3%	100%		
	総事業費(執行ベース)	87	68	77		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	①事業実施に際し、委託先と随時打ち合わせを行い、進捗状況や方向性について確認を行っている。 具体的には、 ・こどもエコクラブの登録数を週1回報告させ、登録状況を把握 ・ニュースレターやウェブサイトの編集にあたっては、どのような記事を記載するか、記載内容が適切かどうか等を確認 ②事業終了時には、精算報告書類を提出させて書面調査を行い、支出先・用途の確認を行っている。				
	見直しの余地	①47都道府県及び約700の地方自治体に地方事務局が設置されており、さらなる連携強化が課題。 ②現在、こどもエコクラブとして登録される子ども達は約18万人おり、また、地方自治体においても相当数の地方事務局がある。今後は、これらの成果を活かした他の環境教育を目的とする事業との連携が課題。				
化予 算監 視の 所効 見率	抜本的改善 (「我が家の環境大臣事業」と「こどもエコクラブ事業」を再編・統合し、効率的な事業実施に努めるべき。)					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出さ
 れている者について記載す
 る。使途と費目の双方で実情
 が分かるように記載)

A.(財)日本環境協会			E.民間保険代理店		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	日本環境協会全国事務局業務	21.78	雑役務費	こどもエコクラブ賠償責任保険加入	0.30
謝金	壁新聞コンテスト審査員謝金等	0.13			
旅費	壁新聞コンテスト審査員旅費等	0.44			
賃金	こどもエコクラブ全国事務局業務補助	3.40			
雑役務費等	印刷製本、通信運搬、消耗品購入、サーバー保守等経費	46.71			
委託費	株ビデオプロモーション こどもエコクラブ全国活動交流会の運営等業務	4.73			
計		77.19	計		0.30
B.(株)ビデオプロモーション			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	こどもエコクラブ全国活動交流会の運営等業務	4.73			
計		4.73	計		0.00
C.民間企業等			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	こどもエコクラブ向けニュースレターの印刷・発送・保管等	12.98			
計		12.98	計		0.00
D.(財)環境情報普及センター			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	こどもエコクラブホームページサーバーの保守等	6.69			
計		6.69	計		0.00

複数支出先ブロック内訳

1	(株)朝日新聞社	12.98百万円
2	(株)長谷川	5.07百万円
3	(株)第一印刷	4.78百万円
4	(株)クラブス	3.18百万円
5	(株)天賞堂	2.33百万円
6	ピーエムアール(株)	2.08百万円
7	(株)トランス	0.48百万円
8	NPO法人 環境学習研究会	0.32百万円
9	(株)佐川急便	0.29百万円
10	(株)大塚商会	0.08百万円

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	環境教育・環境学習推進基盤整備事業		事業開始年度	平成15年度	作成責任者	
担当部局庁	総合環境政策局		担当課室	環境経済課環境教育推進室	環境教育室長 岡本光之	
会計区分	一般会計		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	持続可能な社会を構築するためには、社会を構成する個人、家庭、民間団体、事業者、行政等のさまざまな主体が、自発的・継続的に環境保全に取り組むことが必要である。本事業は、これらの取組をウェブサイトや研修等で支援することにより、誰もが容易に客観的な環境情報を入手できるようにし、これらの情報を基に環境保全に対する取組が促進され、取組主体間のネットワークを形成し、活性化するなど一層の環境保全活動の拡充を図ることを目的としている。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 関係府省、地方自治体、民間団体等が所有している多様な環境教育・学習関連情報(各種プログラム、人材、環境学習拠点、先進的取組例等の情報)を収集し、総合的な環境教育・学習データベースの整備を行うとともに、専用のウェブサイトを開設し、インターネットを活用して幅広く情報提供・発信 2. 各地方環境事務所が主体となり、文部科学省及び自治体との連携・協力のもと、学校教員及び地域の活動実践リーダー等を対象に、環境に関する基礎的知識の習得と体験学習を重視した研修の実施 3. 都道府県及び政令指定都市の環境教育担当者会議の実施(最新の環境施策の説明、意見交換等) 					
実施状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新たな関連情報の収集に伴うデータベースの更新を月1回程度実施。環境教育・学習等の最新情報をメールマガジンで月に2回配信。サイト内に環境に関する「質問コーナー」を設置し、一般ユーザーから寄せられた質問に回答。ウェブサイトのリニューアル(検索利便性向上等) ウェブサイトの年間アクセス数:約31万件 2. 7つのブロック(北海道、東北、中部、関東、近畿、中国・四国、九州)で研修(環境の基礎知識習得を目的とした座学、参加型のグループワーキング、野外での自然観察等)を2~3日間かけ実施し、計285名が受講 3. 平成21年6月に都内で会議を実施し、自治体及び関係省庁の職員を含め約100名が会議に参加 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	19	19	19	19	8
	執行額	18	18	15		
	執行率	94.7%	94.7%	78.9%		
	総事業費(執行ベース)	18	18	15		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<p>事業実施等の状況把握については、請負者等との間で、電話や電子メール等で連絡するとともに定期的に打合せ会議を行い、常に事業の進捗状況や達成状況を確認している。具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ウェブサイトに掲載するコンテンツやメールマガジンの配信など仕様書に決められた回数・内容等が的確に実施されているかをチェック、アクセス件数・傾向などを含めた事業実施報告を年度末に提出させ確認 2. 研修内容・講師の選定などの企画・立案は、外部有識者や自治体関係者を構成員とした事前検討会を開催し、客観的な意見を踏まえて研修内容等を決定。さらに、受講者に対して研修に関するフォローアップアンケートを実施し、研修の内容や進め方について事業評価 等を実施した。 				
	見直しの余地	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境教育に関するより実践的な情報をウェブサイトに掲載していくことが課題。具体的には、学習指導要領に準拠した指導者用の環境教育教材の充実等 2. より受講者のニーズに沿った研修。具体的には、受講者に対して実施しているフォローアップアンケートの結果を踏まえて、より効果的な内容の研修を進めていくことが課題 3. 自治体の施策等の反映に際して効果的な時期等を提案する必要 				
予算・監視の・所見率	<p>一部改善 (継続して実施していることから、予算規模を見直すべき。)</p>					
補記						

環境省
15百万円

事業の委託元であり、事業として発生する一切の事務等の全体統括を行う。

【総合評価入札・請負】

A.(社)環境情報科学センター
6.4百万円

・関係府省、地方自治体、民間団体等 が所有している多様な環境教育・学習関連情報を収集してデータベース化し、ウェブサイト上で発信
・環境に関連する情報をメールマガジンにして希望購読者に無料で配信

【少額・随意契約】

B.株式会社ダイワ
0.5百万円

会議に使用する環境教育に関連した情報が網羅された資料集の作成・印刷

北海道地方環境事務所
0.98百万円

学校教員及び地域の活動実践リーダー等を対象に、基礎的知識の習得と体験学習を重視した研修を行う。

東北地方環境事務所
0.98百万円

同上

中部地方環境事務所
0.97百万円

同上

関東地方環境事務所
1.3百万円

同上

近畿地方環境事務所
1.2百万円

同上

中国・四国地方環境事務所
1.1百万円

同上

九州地方環境事務所
1.2百万円

同上

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.(社)環境情報科学センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境教育・環境学習推進基盤整備事業費	6.4			
計		6.4	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	学校エコ改修と環境教育事業		事業開始年度	平成16年度		作成責任者
担当部局庁	総合環境政策局		担当課室	環境経済課環境教育推進室		環境教育推進室長 岡本光之
会計区分	一般会計、 エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	学校は教育の場であるとともに、地域社会の核でもある。その学校施設のエコ化による二酸化炭素排出量削減と、これを題材として学校や地域での環境教育の普及及び環境建築技術者の育成等を図り、環境負荷の少ない地域づくり、環境保全意識の向上を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	環境への負荷が少なくなるように学校のエコ改修を行うこと、学校と地域が連携した環境教育とをセットで実施する事業を補助する。当事業は3カ年で実施することとし、地域社会を巻き込んで検討会を開催し、エコ改修、環境教育について地域で決定するなど環境教育効果が上がるように実施する。また、エコ改修や環境教育が適切に実施されるよう助言や支援を行うとともに、事業の総合的評価・検証を行うためのサポート本部を設置する。					
実施状況	平成22年4月1日現在、寒地・暖地など気候区分の異なるモデル校として15校が完成しており、5校が実施中である。その効果として、平成17年度から3カ年で事業を実施した9校を検証すると、改修前と改修後でCO2排出量が最大で約45%、すべてのモデル校の平均で約25%削減した。また、完成校が実際に完成した施設を使って環境教育を行いやすくするためのマニュアルを作成した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	1,845	952	426	567	604
	執行額	1,238	919	64		
	執行率	67%	97%	15%		
	総事業費(執行ベース)	2,433	1,805	96		
自己点検	支出先・ 使途の把握 水準・ 状況	サポート本部を実施している請負先に対して、進捗状況の報告をもとめ、方針についての打合せを行い確認を行っている。また、補助先となる各自治体に対しては、事前及び事業の段階段階に、現地にてヒアリングを行い補助事業の具体的な進め方について確認している。また、サポート本部の業務を通じて、実施主体の学校や地域の方へのヒアリングやCO2排出量の削減効果などの報告を受け、確認を行っている。 補助事業の終了時には、補助先の各自治体から事業報告書等を提出させ、補助事業の実施結果が補助金の交付条件に合致しているか等の確認を行うなど、適切に把握を行っている。				
	見直しの 余地	エコ改修された校舎を活用した環境教育のプログラム作成についてマニュアル化するなど、モデル校以外の学校への普及・拡大を図ることが課題である。				
化予 算― 監 視 の ・ 所 効 率	抜本的改善 (契約方式について、経費の支出内容の透明性が高い方法を検討すべき。)					
補 記	交付予定であった自治体より辞退したい旨の連絡があり、これに伴い計上していた予算に大幅な不用が出たもの。					

環境省
64百万円

学校エコ改修と環境教育事業の事務等の
全体統括を行う。

【随意契約・請負】

A.(株)エコエナジーラボ
32百万円

【公募・補助】

B.堺市他3自治体
32百万円

学校エコ改修と環境教育事業について、補助事業先である自治体や学校に対して、学校エコ改修及びそれを活用した環境教育が適切に実施されるよう助言、指導を行うとともに、事業の効果やその一般化に向けた方法について検討を行う。

学校エコ改修と環境教育の遂行方法について決定するための検討会を設置し、実際の工事にかかる設計業務などを実施した。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように
 記載)

A.(株)エコエナジーラボ			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	学校エコ改修と環境教育事業サ ポート本部業務	32			
計		32	計		0
B.堺市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境調査等補助業務	10			
計		10	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

複数支出先ブロック内訳

1	大阪府堺市	10百万円
2	愛知県豊田市	10百万円
3	神奈川県横浜市	6百万円
4	京都府京都市	6百万円

行政事業レビューシート (環 境 省)

予算事業名	環境教育等人材認定等事業登録事業	事業開始年度	平成16年度	作成責任者		
担当部局庁	総合環境政策局	担当課室	環境経済課環境教育推進室	環境教育推進室長 岡本光之		
会計区分	一般会計	上位政策	環境・経済・社会の統合的向上			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」(平成15年7月25日法律第130号)第11条第1項	関係する計画、通知等	「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」(平成16年9月閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」第11条第1項に基づき、自発的に行われている民間団体、事業者等の環境教育事業に係る人材認定事業や人材育成事業の登録を行い、データベースに掲載することで、社会的な信頼性を高めるとともに、環境教育等の指導者育成等に関する情報を入手しやすくすることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>1. 人材認定等事業の登録等 登録申請された人材認定等事業について、他の主務省(文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)に照会・とりまとめを行うとともに、審査を行ったうえで登録簿に登録する。また、登録された事業については、毎年度事業報告を求め、必要に応じて調査を行い、適正な運用が行われるよう助言を行い、基準を満たさなくなった場合は、登録の取り消しを行う。</p> <p>2. 登録データベースの運用 登録された人材認定等事業を周知させるために運用しているデータベースを適切に運用し、事業情報の更新を行う。</p>					
実施状況	平成22年4月1日現在で、環境教育、水・土壌の保全や環境エネルギー教育などの分野で36の人材認定等事業が登録されている。登録された事業について、事業報告を受け、情報の更新や修正等を行うなど最新の情報を掲載している。また、登録された人材認定等事業について約3万人が認定等を受けている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	4	4	4	4	4
	執行額	4	4	4		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	4	4	4		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<p>本件予算は、環境教育人材認定等事業登録事業の補助を行う派遣職員に係る費用及び環境教育人材認定等登録事業のデータベースの運用費で構成されている。それぞれ、下記の通り用途の把握等を行っている。</p> <p>1. 派遣職員については、環境省担当官の指揮・命令のもと、日常的な打合せや、報告により適切に業務が実施されている。</p> <p>2. データベースの運用については、データの更新等の作業終了後、適切に実施されたかについて確認を行っている。また、定期的にデータベース全般の適切な運用について確認を行っている。</p>				
	見直しの余地	環境教育等の指導者育成事業等に関する情報を入手しやすくするため、データベースの構成について、「環境教育」や「水・土壌」「森林」などの専門分野ごとに検索ができるようにするなど、利用者の利便性を高めるような見直しを行う。				
予算・監視・所見率	<p>一部改善 (支出内容等について適宜見直しを行い、効率的な事業実施に努めるべき。)</p>					
補記						

環境省
4.3百万円

事業の委託元であり、環境教育等人材認定等事業登録事業として発生する一切の事務等の全体統括を行う。

【一般競争入札】

A.(財)自然環境研究センター
3.7百万円

登録申請者等からの法令に関する質問に対する応答、申請された事業の登録基準への適合についての審査補助、審査結果等について関係省庁との調整に関する業務等を実施する人材の派遣。

B.(財)環境情報普及センター
0.6百万円

環境省担当者から連絡のあった環境教育等人材認定等事業の新規登録、登録情報の更新について、ウェブページ上のデータベースに反映させる業務。

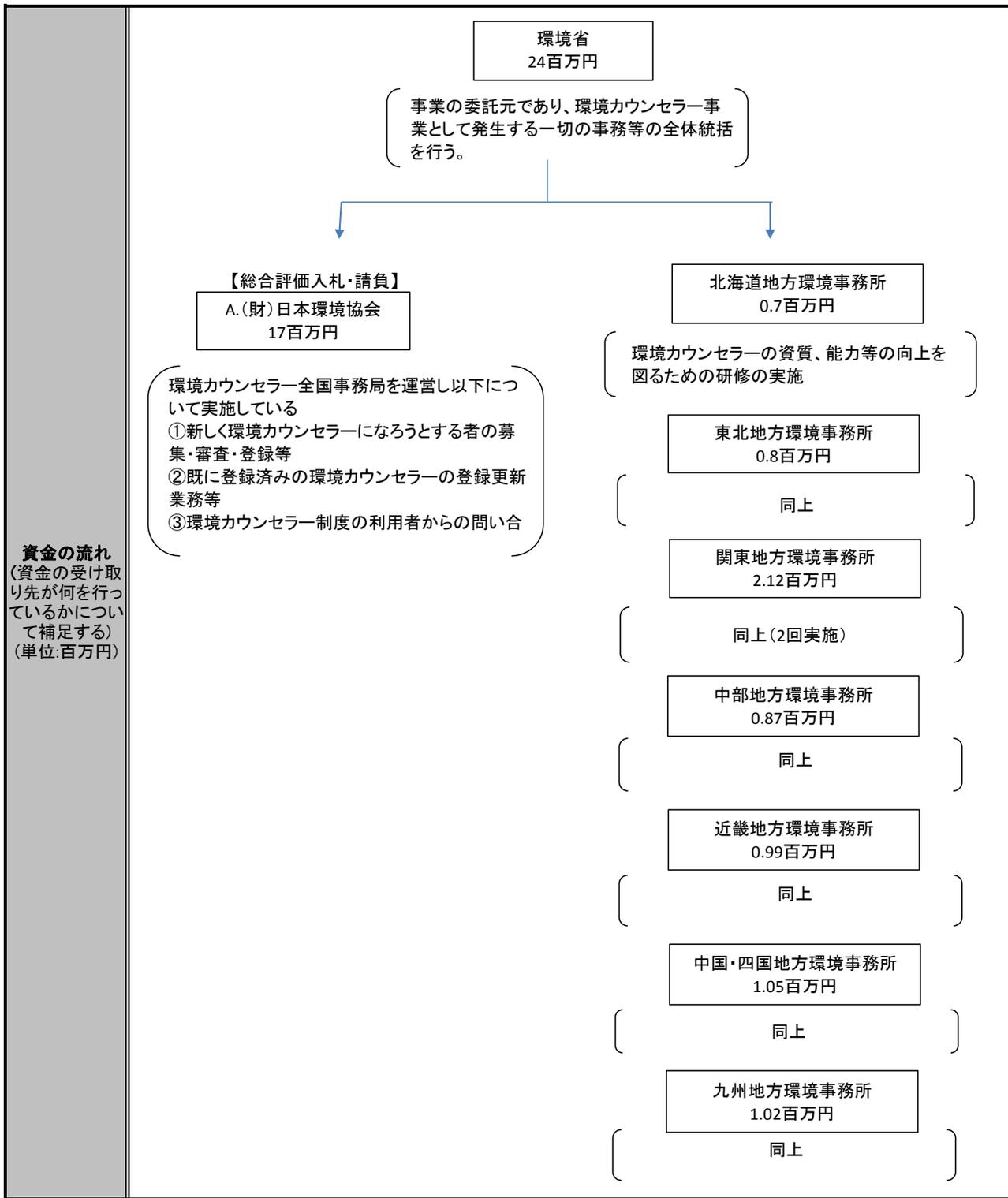
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目
 の双方で実情が分かるよう
 に記載)

A.(財)自然環境研究センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人材派遣費	人材派遣費	4			
計		4	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	環境カウンセラー事業	事業開始年度	平成8年度	作成責任者		
担当部局庁	総合環境政策局	担当課室	環境教育推進室	岡本 光之		
会計区分	一般会計	上位政策	環境・経済・社会の統合的向上			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境基本法15条	関係する計画、通知等	環境基本計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>社会及び国民の環境への関心や問題意識を実際の環境保全活動に結びつけて行くために、市民、団体、事業者等の各主体に対して適切に助言や指導を行う人材の発掘・育成が重要となる。本制度は、専門知識や経験を活用して環境コンサルティングを行い得る能力を有する者を「環境カウンセラー」として登録し、その情報をデータベース化して広く国民に公表し活用いただくことにより、環境保全活動の推進に資することを目的としている。</p> <p>なお、環境教育・学習、環境行動に取り組む各主体に対して、効果的・効率的にコンサルティングを行うために、全中学校数(約11,000校)の半数程度である約5,500名の環境カウンセラーの登録を目標としている。</p>					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>①「市民部門」及び「事業者部門」に分けて環境カウンセラーの募集を行い、学識経験者等の審査員による書類選考及び面接を実施し、一定の要件を満たしていると認められる者を環境カウンセラーとして登録する。</p> <p>②全環境カウンセラーから1年間ごとに活動報告を受け、その内容を精査しウェブページに掲載。また、環境カウンセラーを対象に、資質・能力等の向上を図るための研修の実施。</p> <p>③利用者が環境保全活動を行おうとしたときに、希望する地域や22に分類した専門分野などで検索を行い、活用したい環境カウンセラーを捜し、直接、連絡を取ることができるデータベースの構築・運用。利用者からの問い合わせや環境カウンセラーのマッチング・紹介等の実施。</p>					
実施状況	<p>①事業を開始した平成8年度は721名の登録であったが、平成22年4月現在で約4,600名の環境カウンセラーが登録されており、学校や地域、企業等において積極的な環境保全活動への支援や助言を行っている。</p> <p>②環境カウンセラーウェブページには、平成21年度で年間約8万件のアクセスがあり、多くの市民や事業者等によって活用されている。</p> <p>③現在、環境カウンセラーによる年間のコンサルティング活動は報告書ベースで約2万件であり、市民や事業者等から幅広く活用されるようになっている。</p> <p>④企業の役員や著名人、ジャーナリストなども環境カウンセラーとして登録されており、一定のステータスを有するに至っている。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	26	27	26	26	18
	執行額	21	26	24		
	執行率	80.8%	96.3%	92.3%		
	総事業費(執行ベース)	21	26	24		
自己点検 支出先・用途の把握水準・状況 見直しの余地	<p>①事業の実施に際し、請負先と随時打ち合わせを行い、カウンセラーの募集、選考、登録等の各段階で進捗や方向性について確認を行うとともに、年度毎に事業報告書の提出を受けることにより、事業成果の把握をしている。</p> <p>②地方事務所で実施する環境カウンセラーに対する研修についても、研修終了後、実施報告書により確認するとともに、研修参加者に対し、研修内容が十分であったか等のアンケートを採り、研修効果のチェックを行っている。</p>					
	<p>①成果目標である5,500名に対しては、現状より1,000名程度の登録人数の増加が必要であるため、さらに環境カウンセラーの登録希望者の掘り起こしを図る。</p> <p>②環境分野における「新しい公共」の担い手として、さらに活躍の場の拡大を図っていく。</p> <p>③現状において、各環境カウンセラーから毎年提出を受けている報告書において、個々の活動の実績等を把握しているところ。今後は、環境カウンセラー全体の活動の成果の解析・検証を行っていく必要がある。</p>					
予算チームの効率・所見	<p>一部改善 (事業の実施方法について、案内書を紙からWEBに変更すること等により大幅に効率化を図り、予算規模を縮減すべき。また、追加的な費用はかけずに、地方自治体との連携を積極的に推進し、より効果的な施策になるよう努めるべき。)</p>					
補記						



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.(財)日本環境協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境カウンセラー全国事務局運営費	17			
計		17	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	情報基盤の強化対策費 (電子入札・開札システム運用支援等)		事業開始年度	平成15年度	作成責任者	
担当部署	大臣官房会計課		担当課室	大臣官房会計課	大臣官房会計課長 梶原成元	
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—		関係する計 画、通知等	—		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	電子入札・開札システム等の運用により、契約事務手続きの電子化を進め、行政事務サービスの効率化に寄与する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	電子入札・開札システム及び資格審査システムのハード及びソフトウェアの賃貸、保守及びデータ入力、運用における障害、疑問に対する回答を行う運用支援業務。					
実施状況	電子入札・開札システムは、本省及び内部(地方環境事務所、自然環境事務所、国民公園、国立水俣病総合研究センター、環境調査研修所、生物多様性センター)と外部(入札参加事業者)との入札に係る業務を、本システムにて実施し・運用している。これにより従前紙のみによって行われていた入札・開札業務の電子化が図られている。また、資格審査システムは、公共工事(設計・コンサルタントを含む)の有資格者名簿をデータベース化しているシステムであり、電子入札・開札システムと一体となって実施・運用している。有資格者情報の電子的な一元管理により資格要件の確認、入札対象業者の抽出等を迅速に行っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	101	162	59	71	96
	執行額	91	143	51		
	執行率	90.1%	88.3%	86.4%		
	総事業費(執行ベース)	91	143	51		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	システムの安定稼働及びシステム利用者からの問い合わせに対し的確に対応をさせており、その日の作業レポートを翌日に提出させ内容の確認を行っている。また、必要と認めたときは、業務担当者間で打合せも行っている。				
	見直しの 余地	内閣総理大臣直轄の推進体制として平成10年12月に設けられた「バーチャル・エージェンシー(省庁連携タスクフォース)」において、「バーチャル・エージェンシーの検討結果を踏まえた今後の取組について」(平成11年12月28日:高度情報通信社会推進本部決定)が取りまとめられ、政府調達(公共工事を除く)手続の電子化を順次推進することが決定された。平成14年の総務省における電子入札・開札システムの導入を皮切りに、各府省にて順次電子入札を行うシステムが導入され、平成15年度にはすべての府省において電子入札システムが導入されているところ。 当省における各システムのハード、ソフトウェアの賃貸及び保守については平成20年度の現行システム導入当初に一般競争入札により業者を決定したところであるが、契約の更新時にはそれまでの業務状況を検証している。 なお、「政府調達(公共事業を除く)手続の業務・システム最適化に向けた基本方針」(平成20年8月 政府調達(公共事業を除く)手続の電子化推進省庁連絡会議幹事会決定)に基づき、企業の利便性の向上、行政事務の簡素化・効率化等を図るため、各府省等で異なる契約書等様式の統一、業務処理の標準化、決裁断層の見直しを行うとともに、これまで電子入札システムで処理していた入札・開札に係る業務も含め調達手続に係る一連の業務を電子化する「電子調達システム」が各府省等で統一的に導入される事となる。現在の電子入札・開札システムについてはこれに統合予定であるため、コストの低減が期待される。				
化予 算 監 視 の 効 率	一部改善 (現在検討されている「調達業務の業務・システム最適化計画」の進捗状況及び計画内容を確認したうえで、引き続き、必要最低限のコストになるよう進めるべき。)					
補 記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

電子入札・開札システム

環境省
45百万円

【随意契約・請負】

A.(株)富士通エフサス
東京センチュリーリース(株)
34百万円

〔システムのハード、ソフトウェアの賃貸及び保守業務を行う。(三者契約)〕

【公募・請負】

B.(株)富士通エフサス
11百万円

〔運用における障害、質問に対する対応を行い、システムの運用を支援する〕

資格審査システム

環境省
6百万円

【随意契約・請負】

C.富士テレコム(株)
東京センチュリーリース(株)
4百万円

〔システムのハード、ソフトウェアの賃貸及び保守業務を行う。(3者契約)〕

【一般競争入札、随意契約・請負】

D.(株)ジャパンエンジニアーズ他4社
2百万円

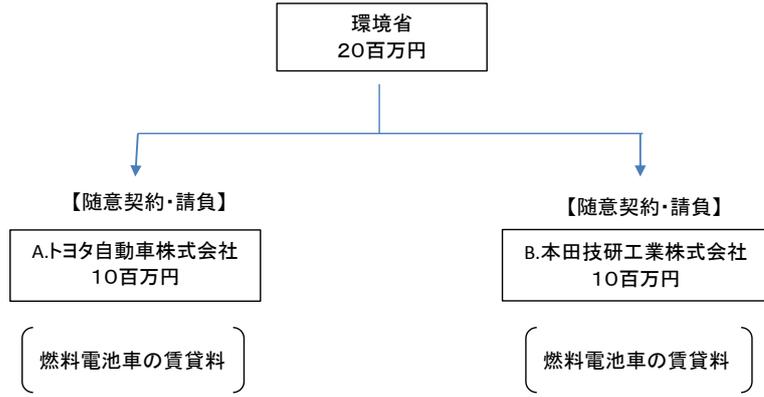
〔データの入力等システムの運用を支援する〕

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)富士通エフサス・東京センチュリーリース(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	ハード、ソフトウェア賃貸及び保守料	34			
計		34	計		0
B.(株)富士通エフサス					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	運用支援経費	11			
計		11	計		0
C.富士テレコム(株)・東京センチュリーリース(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	ハード、ソフトウェア賃貸及び保守料	4			
計		4	計		0
D.					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	(※各支出先についてはすべて100万円以下である)				
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	燃料電池自動車等率先導入経費		事業開始年度	平成15年	作成責任者	
担当部署	大臣官房会計課		担当課室	大臣官房会計課	大臣官房会計課長 梶原成元	
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	排出ガスを出さず高いエネルギー効率が期待できる燃料電池自動車について、環境保全活動の推進官庁である本省が自ら官用車としてこれを導入し、普及啓発に資することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	燃料電池車をリース契約により調達し、官用車として運行するもの。					
実施状況	2台をリースし、官用自動車として職員の移動、荷物の運搬等に使用するとともに、需要の創出を目的として地方公共団体への貸出も行っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	28	30	27	20	20
	執行額	27	20	20		
	執行率	96.4%	66.7%	74.1%		
	総事業費(執行ベース)	28	30	20		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	燃料電池車導入に係るリースについては大臣官房会計課が直接執行しており、仕様書に基づいた納車となっているか等確認している。				
	見直しの余地	燃料電池自動車は理論的には排出ガスを出さず、また高いエネルギー効率が期待できるため、将来的には次世代低公害車の本命と目されているところであるが、現時点では市場に殆ど供給されていない。環境保全活動の推進官庁である本省が自ら官用車としてこれを導入し、実際に活用することは、開発事業者に与えるインセンティブとして非常に有効である。また、官用車としての利用に加え、需要の創出を目的とした地方公共団体への貸出も行っており、一般国民に対する燃料電池自動車の理解の深化に大きく寄与しているところであるが、調達台数等その合理性について検証する。				
予算監視の所見率	現状維持 (環境保全活動の推進官庁である環境省が、率先して燃料電池自動車を導入することについては理解できるが、調達台数等の合理性について検証を進めること。)					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.トヨタ自動車株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	燃料電池車の賃貸料	10			
計		10	計		0
B.本田技研工業株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	燃料電池車の賃貸料	10			
計		10	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	情報基盤の強化対策費	事業開始年度	平成7年度	作成責任者		
担当部局庁	大臣官房	担当課室	総務課環境情報室	佐藤邦子		
会計区分	一般会計	上位政策	環境情報の基盤整備			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)(平成12年法律第144号) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律(平成11年法律第128号) 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律(平成14年法律第151号)等 	関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> 電子政府構築計画(2003年(平成15年)7月17日 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議 決定。2004年(平成16年)6月14日一部改定) 新たな情報通信技術戦略(平成22年5月11日IT戦略本部決定) 第2次情報セキュリティ基本計画(2009年(平成21年)2月3日情報セキュリティ政策会議決定) 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(第4版)(2009年(平成21年)2月3日情報セキュリティ政策会議決定) 行政情報の電子的提供に関する基本的考え方(指針)(2004年(平成16年)11月12日 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) 			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新たな情報通信技術戦略を推進するため、利用者本位で透明性が高く安全な行政サービスの提供及び行政内部の業務・システムの最適化を図り、また、情報セキュリティ対策の確保を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ol style="list-style-type: none"> 新たなIT戦略の推進(CIO補佐官の設置、情報セキュリティ強化、最適化計画) 環境情報システム運用・整備(環境省LANシステム運用・整備等) 霞が関WANとの情報流通促進(環境省行政情報システムと霞が関WANとの接続) 環境情報の提供(環境省ホームページの運用・整備) 行政手続電子化推進基盤整備費(電子申請システム運用・機能追加) 					
実施状況	<ol style="list-style-type: none"> CIO補佐官、情報セキュリティアドバイザーを設置し、IT予算の適切な要求・効率的な執行やセキュリティ対策の推進のための助言・指導を得ている。また、情報セキュリティ監査や教育の実施。平成23年度に予定している環境省ネットワークシステム更改に向けて、環境省ネットワーク(共通システム)最適化計画の見直しの検討。 平成19年度11月に更新した環境省ネットワークシステムの機器リース・運用・保守等必要な業務を実施。また、個別業務システムの環境省ネットワークでの運用促進や地方自治体との通信を安全に利用するためのLGWANの整備を実施。 霞が関WANとの接続料。 ホームページのコンテンツの整備、ウェブアプリケーションの保守・運用等必要な業務を実施。 電子申請システムのセキュリティ強化及び機能改修等を実施。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	1,484	1,028	1,101	1,153	1,723
	執行額	1,357	1,018	1,007		
	執行率	91%	99%	91%		
	総事業費(執行ベース)	1,357	1,018	1,007		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<ol style="list-style-type: none"> 随時の打合せ、とりまとめ結果の報告会及び年間業務報告書等で状況報告を受けている。 随時の打合せ、月1回の定期報告会、年間業務報告書等で状況報告を受けている。 利用人数に応じた使用料を支出している。 月1回の定期報告会及び年間業務報告書等で状況報告を受けている。 随時の打合せ、結果報告会及び年間業務報告書等で状況報告を受けている。 上記の状況報告を受けた後、必要に応じ、各種対策を行っている。				
	見直しの余地	現在の環境省LANシステムは、情報システムに係る政府調達の基本指針(2007年(平成19年)3月1日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に則り、分離調達(機器・運用・回線・プリンタ)を行っている。(大規模なプロジェクトを一括調達することなく、プロジェクトを適切な規模に分離して調達(分離調達)することにより、事業者への競争参加機会の拡充が図られ、また、複数の事業者の参入により競争性が高まることによってコストの低減が期待される。)今後についても必要に応じ、分離調達や複数年契約を利用するなど、予算総額が抑えられるよう検討する。また、適切な契約方式等により、引き続き効率的な執行に努める。				
予算・監視の・効率	一部改善 (分離調達等を再検討し、予算規模を見直すべき。)					
補記						

環境省
1,007百万円

1. 新たなIT戦略の推進
2. 環境情報システム運用・整備
3. 霞が関WANとの情報流通促進
4. 環境情報の提供
5. 行政手続電子化推進基盤整備費

【一般競争入札等】

A: プライスウォーターコーパー
スコンサルタント(株)等(7件)
71百万円

1. 新たなIT戦略の推進
 - ・CIO補佐官の設置
 - ・情報セキュリティ
 - ・最適化計画

【複数年契約
(総合評価落札
方式)等】

B: センチュリーシング(株)等(25件)
754百万円

2. 環境省情報システム運用・整備
 - ・環境省ネットワークシステム機器賃借及び保守等
 - ・環境省ネットワークシステム回線業務等
 - ・環境省ネットワークシステムヘルプデスク業務等
 - ・環境省ネットワークシステムに係るネットワークプリンタ賃借及び保守等

【随意契約】

C: 行政情報システム研究所
35百万円

3. 霞が関WANとの情報流通促進
 - ・霞が関WANサービス

【一般競争入札等】

D: 東京レコードマネジメント
(株)等(10件)
18百万円

4. 環境情報の提供
 - ・環境省HPの運用・保守
 - ・環境省HPの改修等

【随意契約等】

E: 富士通(株)等(7件)
129百万円

5. 行政手続電子化推進基盤整備費
 - ・環境省電子申請・届出システム等の運用・保守
 - ・環境省電子申請・届出システムの改修
 - ・次期環境省電子申請システムの構築に係る計画策定等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者
 について記載す
 る。使途と費目
 の双方で実情
 が分かるよう
 に記載)

A.プライスウォータークーパースコンサルタント(株)			E.富士通(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	IT戦略推進費	26.8	雑役務費	行政手続電子化推進費	76.1
計		26.8	計		76.1
B.センチュリーシグ(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	情報システム運用・整備費	266.4			
計		266.4	計		0
C.行政情報システム研究所			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信専用料	霞が関WAN接続費	35.0			
計		35.0	計		0
D.東京レコードマネジメント(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	ホームページ管理・運用費	5.8			
計		5.8	計		0

※「複数支出先ブロック」の「別紙」(各ブロック上位10件)

(単位:百万円)

A			D		
支出先	契約方式	支出額	支出先	契約方式	支出額
ブライズウォータークーパースコンサルタント(株)	企画競争	26.8	東京レコードマネージメント	一般競争入札	5.8
ディーディーエヌコンサルティング株式会社	企画競争	26.6	シー・ソフトウェア	随意契約	5.0
ディーディーエヌコンサルティング株式会社	企画競争	12.9	アルトシステム	一般競争入札	3.5
日本ユニシス・ラーニング [®]	一般競争入札	2.0	クリエイティブアダック(株)	一般競争入札	1.5
(株)ディアイティ	一般競争入札	1.6	(財)環境情報普及センター	随意契約(少額)	0.7
(株)エス・エス・アイ・ジエイ	一般競争入札	0.8	(財)環境情報普及センター	随意契約(少額)	0.5
日本ユニシス・ラーニング [®]	随意契約(少額)	0.5	シー・ソフトウェア	随意契約(少額)	0.4
			アルトシステム	随意契約(少額)	0.3
			(財)環境情報普及センター	随意契約(少額)	0.05
B			E		
支出先	契約方式	支出額	支出先	契約方式	支出額
センチュリーシグ [®] (株)	複数年契約(総合評価落札)	266.4	富士通(株)	複数年契約(随意契約)	76.1
伊藤忠テクノソリューションズ [®] (株)	複数年契約(総合評価落札)	254.0	センチュリーシグ [®] (株)	複数年契約(随意契約)	24.6
ソフトバンクテレコム(株)	複数年契約(総合評価落札)	175.5	(株)富士通	随意契約	14.4
伊藤忠テクノソリューションズ [®] (株)	随意契約	12.2	アビームコンサルティング(株)	一般競争入札	10.1
(株)時事通信社	随意契約	8.9	インテリジェンス	一般競争入札	1.9
富士通(株)	随意契約	7.6	(財)自治体衛星通信機構	随意契約	1.0
(株)リコー	複数年契約(一般競争入札)	6.8	ディーディーエヌコンサルティング株式会社	随意契約(少額)	1.0
富士通(株)	随意契約	4.5			
富士通(株)	随意契約	3.3			
インテリジェンス	一般競争入札	2.6			

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	環境行政年次報告書作成等経費	事業開始年度	昭和43年	作成責任者		
担当部署	総合環境政策局	担当課室	環境計画課	環境計画課長 正田 寛		
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境基本法 法第12条第1項及び第2項	関係する計 画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	環境基本法第12条の規定に基づき、環境行政年次報告書(以下、「環境白書」という。)を作成し、毎年度国会報告を行う必要がある。本事業の目的は、毎年度環境白書を作成し、国会への報告を確実にすること及び環境白書の内容の普及啓発を進め、国民の環境保全意識の向上と自主的かつ積極的な取組を促進すること等を目的としている。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>本件事業の概要は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境基本法第12条の規定による環境行政年次報告書を作成し、国会報告を行う。 ・環境白書の作成に当たり必要とする基礎資料を、有識者へのヒアリングや国内外の文献・情報等の収集の上、作成する。 ・環境教育等を推進するため、環境白書の概要版(図で見る環境白書)、こども環境白書を作成し、毎年、内容を変更して、継続的に配布する。 ・国際社会に対し、我が国の環境行政をアピールするため、環境白書(海外普及版・英語)を作成する。 ・環境白書の表紙絵を小中学生、高校生及び一般の人々から公募することにより、環境白書の普及と国民の環境保全意識の一層の高揚を図る。 					
実施状況	<p>平成21年度</p> <p>【環境行政年次報告書作成費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部内・閣議提出用800部作成。国会報告用2,100部作成。概要説明資料1,100部作成。 <p>【環境白書の総合的な施策等に関する基礎調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間調査会社と契約を行い、環境白書の作成に当たり必要な基礎調査を実施し、結果の解析・取りまとめを行った。 <p>【環境白書普及啓発事業】</p> <p>図で見る白書を34,000部作成。こども環境白書を45,000部作成。英語白書を2,000部作成。表紙絵コンクール応募数約700点。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	33	30	38	38	38
	執行額	37	30	22		
	執行率	112.1	100	57.9		
	総事業費(執行ベース)	37	30	22		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	各事業において、請負業者と定期的に打ち合わせを行い、事業の適切な進捗管理を行っている。				
	見直しの 余地	<p>契約手続きに当たっては、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①競争参加者の業務遂行能力を詳細に提示させ、かつ、優れた提案をさせるため、業務内容をより具体的に提示する。 ②競争参加者の提案内容を精緻に評価するため、審査項目等の更なる改善を行う。 ③多くの競争参加者を確保し、より質の高い企画書の提出を可能とするため、公告期間をこれまで以上に長く設定する。 				
予算 執行 率の 見 率	一部改善 (長期にわたり実施しているため、支出内容等について適宜見直しを行い、効率的な事業実施に努めるべき。)					
補 記						

環境省
22百万円

環境白書の国会への提出を的確に遂行すること及び国民に対して同報告等の内容を広く普及し、環境行政に対する啓発を行う

【一般競争入札・請負】

A.日経印刷(株)
0.8百万円

環境基本法第12条の規定による環境行政年次報告書及び環境白書の概要版を印刷する

【企画競争・請負】

B.みずほ情報総研
13.6百万円

環境白書の作成に必要な基礎資料作成に当たり、有識者へのヒアリングや国内外の文献・情報等の収集を行う

【企画競争・請負】

C.(株)エフビーアイ・コミュニケーションズ
4.6百万円

環境教育等を推進するため、こども環境白書を企画・印刷する

【一般競争入札・請負】

D.(株)ビジア
1.1百万円

環境白書の表紙絵を小中学生、高校生及び一般の人々から公募する

【一般競争入札・請負】

E.(株)グローバルコムネット
1.6百万円

図で見る白書、こども環境白書及び白書表紙絵コンクールのチラシを配布する

【一般競争入札・請負】

F.(株)ティム・プランニング
0.1百万円

英訳版環境・循環型社会・生物多様性白書の作成のための英訳を行う

【一般競争入札・請負】

G.(株)インパルスコーポレーション
0.2百万円

英語白書作成に係るデータ編集、版下作成及び印刷を行う

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出さ
 れている者について記
 載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるよ
 うに記載)

A.日経印刷株式会社			E.株式会社グローバルコムネット		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	印刷製本費	0.8	雑役務費	運送費	1.6
計		0.8	計		1.6
B.みずほ情報総研株式会社			F.株式会社ティム・プランニング		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	調査業務費	13.6	雑役務費	翻訳料	0.1
計		13.6	計		0.1
C.株式会社エフビーアイ・コミュニケーションズ			G.株式会社インパルスコーポレーション		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	企画編集印刷費	4.6	雑役務費	印刷製本費	0.2
計		4.6	計		0.2
D.株式会社ビジア					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	事務局運営費	1.1			
計		1.1	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	環境保全経費見積調整費		事業開始年度	昭和46年	作成責任者	
担当部局庁	総合環境政策局		担当課室	環境計画課	環境計画課長 正田 寛	
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境省設置法第4条第3号		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	環境保全経費の見積り方針の調整及び取りまとめにおいては、環境基本計画を踏まえ、環境保全に係る施策が政府全体として効率的、効果的に展開されることを目指す。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>環境省は環境省設置法第4条第3号に基づき環境保全経費の見積り方針の調整を行い、その結果を資料に取りまとめ、国会等に説明している。環境保全経費の見積り方針の調整は、平成18年4月7日に閣議決定された第3次環境基本計画を踏まえて実施する。</p> <p>関係府省から提出される環境保全経費データは、多岐の分野にわたる莫大なデータが環境省に送付される。これらのデータを効率良く集計・解析するシステムを構築し、これを用いて環境保全経費の見積りの方針の調整に係る結果を取りまとめている。さらに、国会等に説明するための印刷製本を行う。</p>					
実施状況	22年度予算については、14府省、約2,000件の経費について、データを集計・解析。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	2	2	2	2	2
	執行額	2	3	3		
	執行率	100%	150%	150%		
	総事業費(執行ベース)	2	3	3		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	データ集計・解析するシステム構築については、定期的に環境省担当官に報告されており、業務の進捗を把握している。				
	見直しの 余地	関係府省から提出される環境保全経費データは、多岐の分野にわたる莫大なデータが環境省に送付されているが、近年、関係府省が環境関連予算の提出に時間を要しており、短い集計期間となってしまっているため、システム処理経費が増となっている。このため、引き続き、関係府省に環境保全経費とりまとめのスケジュールを示し、データの整理・提出に協力を求めていく。				
予算 監視 の ・ 所 効 見 率	<p>一部改善</p> <p>(長期にわたり実施しているため、支出内容等について適宜見直しを行い、効率的な事業実施に努めるべき。)</p>					
補 記						

環境省
3百万円



【一般競争入札・請負】

A. (株)インテージ
3百万円

関係各府省における環境保全経費等に
係るデータを概算要求段階及び政府予
算案決定段階において取りまとめるた
め、予算の入力等システムを作成すると
ともに、集計・解析の作業補助にあたる。

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.株式会社インテージ			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	システム構築費	3			
計		3	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	環境基本計画推進経費	事業開始年度	平成7年度	作成責任者		
担当部署	総合環境政策局	担当課室	環境計画課	環境計画課長 正田 寛		
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計 画、通知等	環境基本計画			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	平成18年4月に閣議決定された第三次環境基本計画を各主体と連携しながらより適切かつ円滑に実施するため、国民や地方公共団体の環境問題に対する取組状況を把握するとともに、第三次環境基本計画の進捗状況をより的確に把握するための指標の充実化を検討する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	国民や地方公共団体の環境問題に対する取組状況を把握するため、国民向けのアンケート調査と地方公共団体向けアンケート調査を実施した。これらの調査結果は、中央環境審議会が毎年行っている第三次環境基本計画の進捗状況の点検において活用した。また、第三次環境基本計画の進捗状況をより的確に把握するための指標の充実化の検討として、第三次環境基本計画の重点施策プログラムの一つである「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」に係る指標の充実化のための調査検討を行った。					
実施状況	<p>1. 平成21年度第三次環境基本計画の点検のためのアンケート調査業務 (1) 環境にやさしいライフスタイル実態調査(国民向けアンケート) 平成22年2月1日から平成22年2月10日にかけてインターネットを活用して実施し、全国の20歳以上の男女1,600人から回答を得た。 (2) 環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査(地方公共団体向けアンケート) 全ての地方公共団体すなわち1,825団体(47都道府県、18政令指定都市、東京23特別区及び1,737市町村)を対象として、平成22年2月から同年3月にかけて調査票を郵送発送・郵送回収するアンケート形式及び、電子メールにおいて電子調査票データを送受信する調査形式で実施した。期間内に1,371団体から回答が寄せられ、有効回収率は75.1%である。</p> <p>2. 第三次環境基本計画における重点分野「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」に係る指標の充実化のための調査検討業務 (1) 「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」に係る指標の充実化の検討を行う検討委員会を設け、その運営を行った。 (2) 地域の環境保全活動を実施している住民・市民団体・企業及び事業者・行政等の各主体の「地域環境力」を把握するため、チェック項目設定の検討を行った。また、当該チェック項目を活用するための評価ガイドラインを作成するとともに、住民・市民団体・企業及び事業者・行政の4区分において、合計78主体を対象とした試行調査を実施した。 (3) 試行調査の結果も踏まえ、チェック項目の活用事例等をまとめた普及啓発のための資料をまとめた。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	28	24	25	19	29
	執行額	15	10	8		
	執行率	54%	42%	32%		
	総事業費(執行ベース)	15	10	8		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	請負先担当者と定期的に打合せを行うことにより、作業状況を確認。				
	見直しの 余地	国民及び地方公共団体向けアンケート調査については、環境基本計画の進捗状況をより的確に把握できるよう、今後とも調査項目の精査を続けるとともに、環境基本計画の進捗状況の点検や環境基本計画の見直しにおいて、調査結果を活用する。また、指標の充実化の検討については、環境基本計画の見直しを視野に入れながら、環境行政全体の推進により資する指標の充実化が実現できるよう、検討を行う。				
化予 算監 視の 所効 見率	一部改善 (調査事項について、適宜見直しを行い、効率的な事業実施に努めるべき。)					
補 記						

環境省
8百万円

事務の全体統括を行う。

【一般競争入札・請負】

A. (株)経済立地研究所
3百万円

平成22年度に行う第三次環境基本計画の点検に活用するため、「国民」及び「地方公共団体」の環境保全に関する意識・意向等を把握するため調査を行う。

【総合評価入札・請負】

B. (財)日本生態系協会
5百万円

第三次環境基本計画における重点分野である「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」に係る指標の具体化・適正化を行い、各地域の地域環境力の向上と地域づくりを促すことを目的とした調査検討を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)経済立地研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	アンケート調査費	3			
計		3	計		0
B.(財)日本生態系協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	検討会運営費、試行調査実施費	5			
計		5	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	世界に貢献する環境経済の政策研究	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局庁	総合環境政策局	担当課室	環境計画課	環境計画課長 正田 寛		
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計 画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	環境と経済がともに向上・発展する社会をつくる上では、環境への対応が経済社会にイノベーションをもたらすことを通じて、中長期的に産業構造、経済活動の在り方を大きくかつ積極的に変革していくことが望まれる。そのためには、環境と経済の関係のより深い理解に立った、効果的な政策の企画・実施が課題となっている。そこで、環境保全の取組が経済をどのように発展させていくのか、経済動向が環境にどのような影響を与えるのか等について調査分析し、環境と共生できる新しい経済社会に向けた将来像の提示や環境政策の戦略的な実施のための研究及び関連事業を進める。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p><環境経済の政策研究の実施> 国際的・国内的に新たな取組が求められている課題について、環境と経済との関係のより深い理解に立った効果的な取組を進めるため、環境と経済とのダイナミックな相互関係に関する分析、将来生じる環境影響の経済的評価など環境の価値の経済的な評価手法、政策の経済学的な評価手法等、政策の企画・推進を行うための基盤を形成する観点に立った研究を実施する。</p> <p><環境経済情報の整備・公表> 環境と経済社会活動に関する情報収集の強化については、「環境情報戦略」において当面の優先課題と位置づけられているところであり、環境と経済との関係がより広範、複雑になってきていることにかんがみ、環境政策の企画・立案、環境経済の政策研究の推進、環境産業の発展、企業の環境保全活動の推進、環境投資の拡大等に資することを目的として、環境と経済の関係に関する情報を整備・公表する。具体的には、以下の調査を行うこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境ビジネス市場規模・雇用規模の推計 環境ビジネスについて、最新年度における市場及び雇用規模を推計。 ・環境経済観測(仮称) 環境産業の発展や、環境産業の市場における認知、ステイタスの向上も視野に入れ、「環境産業」に焦点を当てた経済動向の調査を実施。 					
実施状況	<p><環境経済の政策研究> 行政課題を踏まえ政策研究を行うべき研究分野を設定し、公募選定を行い、選定された研究者と行政担当者との緊密な連携により研究を行っているところ。平成21年度においては、8テーマについて公募を行った結果、13課題を採択した。</p> <p><環境経済情報の整備・公表> 平成21年度調査において、環境産業に係る景況感等の把握手法を検討して環境経済観測(仮称)の試行調査を実施し、市場規模の推計結果とともに、速報値を公表しているところ。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
予算額(補正後)		—	—	400	400	400
執行額		—	—	376		
執行率		—	—	94.00%		
総事業費(執行ベース)		—	—	376		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本業務の実施にあたっては、請負者から事業進捗状況等に係る報告を定期的に求めるとともに、特に、研究分野においては、各部局の協力のもと、各課題に応じて担当者を選定し、公募によって選定された研究者と緊密な連携を図りつつ研究を行っているところ。				
	見直しの余地	「環境経済政策の研究業務」(本予算の大部分を占める業務)について、平成21年度は企画競争により実施したところであるが、平成22年度においては、同じ予算でより多くの成果が得られるよう契約方式から見直しを行い、総合評価落札方式により実施し、新規課題の追加採択を行うこととした。また、各研究課題についても、外部有識者から構成される「審査・評価会」を実施し、毎年度、各研究課題の評価、次年度以降の研究への提言等を行い、研究内容の充実・見直しを行っているところ。				
予算監視の効率化	一部改善 (支出状況等を勘案し、継続課題における予算規模を見直すべき。)					
補記						

【環境省】
376百万円

業務内容に応じて契約手続きを実施

<環境経済の政策研究分野>

<環境経済情報の整備・公表分野>

A.(株)三菱総合研究所
327百万円の内数

A.(株)三菱総合研究所
327百万円の内数

[企画競争・請負]

[企画競争・請負]

環境経済政策の研究業務

環境経済政策の研究業務

B.三菱UFJリサーチ&
コンサルティング(株)
19百万円

D.(株)ブレック研究所
8百万円

[随意契約(企画競争の2年
目)・請負]

[企画競争・請負]

コミュニティ・ファンド等を活用し
た環境保全活動の促進に係る
調査検討業務

「環境情報戦略」の推進に
必要な基礎調査

C.(国大)京都大学
12百万円

E.(株)総北海
1百万円

[公募・請負]

[一般競争入札
・請負]

地球温暖化対策の経済的側面に
関する調査業務

「平成22年度環境統計集」作
成業務

F. KPMGあずさ
サステナビリティ(株)
9百万円

[随意契約・請負]

環境投資等実態調査の検討
業務

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)三菱総合研究所			E.(株)総北海		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境経済の政策研究費	327	雑役務費	環境統計集作成	1
計		327	計		1
B.三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)			F.KPMGあずさサステナビリティ(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	コミュニティ・ファンド等を活用した環境保全活動の促進に係る調査	19	雑役務費	環境投資等の実態調査	9
計		19	計		9
C.京都大学			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	地球温暖化対策の経済的側面に関する調査	12			
計		12	計		0
D.(株)フレック研究所			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	「環境情報戦略」の推進に必要な基礎調査	8			
計		8	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	上海国際博覧会関係費	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部署庁	総合環境政策局	担当課室	環境計画課	環境計画課長 正田 寛		
会計区分	一般会計	上位政策	環境政策の基盤整備			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計 画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	上海国際博覧会のテーマが「より良い都市、より良い生活」であることを踏まえ、我が国がこれまでに直面してきた都市の生活が抱える共通の様々な環境問題に対する取組を広く発信することによって、持続可能な21世紀型の都市生活の姿を提示し、経済成長著しい中国をはじめとする東アジア地域及び世界の持続可能な社会に向けた取組の推進に貢献する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	(1) 映像コンテンツ作成業務 上海国際博覧会日本館のイベントステージにおいて、一定の期間、展示される都市環境シミュレーションコンテンツの作成を行う。 (2) 展示方法企画業務 上海国際博覧会日本館のイベントステージにおいて、一定の期間、展示される上記の都市環境シミュレーションコンテンツの展示方法を企画提案する。					
実施状況	中国国内の事例も交えながらコベネフィットアプローチを紹介するアニメーション映像を作成したほか、日本の公害経験を伝える展示及び日本の先進的な環境配慮の技術や取組を伝える展示についても、内容を検討・調整した。また、効果的な展示方法についても検討を重ねた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	—	21	20	0
	執行額	—	—	19		
	執行率	—	—	90%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	19		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	請負先担当者と定期的に打合せを行うことにより、作業状況を確認。				
	見直しの 余地	上海国際博覧会展示関連業務は、平成22年5月24日から6月3日までの展示期間をもって終了する。				
予算 監視 の 所 効 率	廃止 (所期の目的が達成されたため、廃止。)					
補 記						

環境省
19百万円

上海国際博覧会展示準備業務の全体統括
を行う。



【企画競争・請負】

A.株式会社アサツーディ・ケイ
19百万円

上海国際博覧会展示準備のための具体的
な企画や調整を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.(株)アサツーディ・ケイ			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	映像・展示作成費	19			
計		19	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	環境影響評価制度等推進費		事業開始年度	昭和55年度		作成責任者
担当部局庁	総合環境政策局		担当課室	環境影響評価課		課長 花岡 千草
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境影響評価法附則第7条 基本的事項【環境省告示】		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	環境影響評価法の改正(第174回通常国会において改正案を審議中)を念頭に、現行法の課題を抽出し、課題への対応方向を検討する。当該検討内容により、現状の課題を的確に反映した制度の見直しを図られることになる。また、環境影響評価法に基づく基本的事項(環境省告示)について、前回の点検(平成16年度)の見直し内容の効果を把握する。当該効果を把握することで、次回の第2回点検が充実したものとなる。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	環境影響評価制度の見直しに向け、我が国の環境影響評価法の施行状況等について調査し、見直し内容等を検討するとともに、見直し後の環境影響評価制度について周知徹底を図る。また、基本的事項(環境省告示)の見直しに向け、前回の点検(平成16年度)以降の実施状況や制度見直しの内容等を検討する。					
実施状況	<p>【A.環境影響評価法の施行状況等に係る調査】 環境影響評価制度の見直しに向けて、中央環境審議会において議論される論点について、その検討に必要な施行状況の調査及び国内外の最新知見の調査・整理を実施。</p> <p>【B.環境影響評価法に基づく基本的事項等に係る課題研究調査】 基本的事項の第2回点検に向けて、前回改正以降の実施実態及び環境施策の動向等を整理した上で、技術的な観点から基本的事項等の課題及び関連知見等を整理。有識者による調査研究会(検討員16名、5回、東京都内)及び生物多様性分野に係るワーキンググループ(検討員9名、3回、東京都内)を実施。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	28	38	38	36	60
	執行額	34	41	26		
	執行率	121%	108%	68%		
	総事業費(執行ベース)	34	41	26		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	文献調査についてはその結果の報告を求め、研究会には全て環境省担当官が出席しており、支出先・使途の把握は適切に行われていると考える。 各調査業務の成果は中央環境審議会における今後の環境影響評価制度の在り方に関する議論において資料として用いられており、その成果として、第174回通常国会へ「環境影響評価法の一部を改正する法律案」を提出している。また、今後、環境影響評価法に基づく基本的事項(環境省告示)や主務省令の見直し作業における基礎資料としても活用される予定。				
	見直しの余地	企画競争により契約の相手方を選定している業務については、一般競争入札(総合評価落札方式)へ切り替える。 平成23年度以降においては、第174回通常国会へ提出している「環境影響評価法の一部を改正する法律案」には盛り込まれなかった検討課題を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行う予定。 平成23年度要求については、「戦略的環境アセスメント導入推進費」及び「環境影響評価制度充実推進費」と事業全体の統合を目指す予定。				
化予 算 監 視 の 効 率	<p>抜本的改善</p> <p>(「環境影響評価制度等推進費」、「戦略的環境アセスメント導入推進費」及び「環境影響評価制度充実推進費」について整理統合し、また、調査事項について適宜見直しを行い、効率的な事業実施に努めるべき。なお、一部のメニューについては、所期の目的が達成されたため、廃止。)</p>					
補記						

環境省
26百万円

〔 事業全体の企画立案・検討、統括管理等を行う 〕

【総合評価入札・請負】

A(社)日本環境アセスメント協会
10百万円

〔 環境影響評価法の施行状況等に係る調査 〕

【企画競争・請負】

B(社)日本環境アセスメント協会
16百万円

〔 環境影響評価法に基づく基本的事項等に係る課題研究調査 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(社)日本環境アセスメント協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境影響評価法施行状況等調査費	10			
計		10	計		0
B.(社)日本環境アセスメント協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	基本的事項に係る課題研究調査費	16			
計		16	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	戦略的環境アセスメント導入推進費		事業開始年度	平成12年度	作成責任者	
担当部局庁	総合環境政策局		担当課室	環境影響評価課	課長 花岡 千草	
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境影響評価法附則第7条		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	環境影響評価法の改正(第174回通常国会において改正案を審議中)を念頭に置きながら、平成19年3月に取りまとめられた戦略的環境アセスメント(SEA)導入ガイドラインを踏まえた実効性のあるSEAの導入を促すとともに、より上位の計画や政策段階のSEA制度について対象や評価制度を調査し、我が国での導入に向けた検討を進める。SEA制度の導入により、事業者が従来よりも早い段階において環境影響評価を行うことになり、より一層環境保全に配慮した事業の実施を確保することが出来ることとなる。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	SEAが導入されている諸外国における情報を収集し、我が国において導入可能な手続の基本的なあり方を検討する。また、位置、規模等の検討段階のSEAを推進するため、SEAガイドライン等を踏まえた具体的な実施事例について調査し、海外SEA制度の最新状況と我が国のSEA制度を比較するとともに、運用に向けた普及啓発等を行う。					
実施状況	<p>【A.戦略的環境アセスメント制度等総合研究調査業務】 位置、規模等の検討段階のSEAの円滑な実施に資するため、実務者用のマニュアル改訂に向けた情報収集を行う。また、海外の計画策定等の制度の概要とSEA制度との関連を調査し、我が国におけるより上位の計画段階のSEA制度の導入に向けた課題等を整理。</p> <p>【B.環境影響評価制度等に関する海外調査業務】 海外の環境影響評価制度における住民関与の仕組み等について情報を収集し、中央環境審議会の専門委員会でを行う調査研究に必要となる情報等を整理。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	27	36	30	29	0
	執行額	16	21	16		
	執行率	59%	58%	53%		
	総事業費(執行ベース)	16	21	16		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	文献調査についてはその結果の報告を求め、支出先・用途の把握は適切に行われていると考える。各調査業務の成果は、中央環境審議会における今後の環境影響評価制度の在り方に関する議論において資料として用いられた。その成果として、第174回通常国会へ「環境影響評価法の一部を改正する法律案」を提出している。また、今後、環境影響評価法に基づく基本的事項(環境省告示)や主務省令の見直し作業における基礎資料としても活用される予定。				
	見直しの 余地	第174回通常国会へ提出している「環境影響評価法の一部を改正する法律案」において、位置・規模段階におけるSEAの導入(配慮書手続)を盛り込んでいる。平成23年度以降においては、当該法案の審議状況を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行う予定。 平成23年度要求については、「環境影響評価制度等推進費」及び「環境影響評価制度充実推進費」と事業全体の統合を目指す予定。				
予算 監視の 効率 率	<p>抜本的改善</p> <p>(「環境影響評価制度等推進費」、「戦略的環境アセスメント導入推進費」及び「環境影響評価制度充実推進費」について整理統合し、また、調査事項について適宜見直しを行い、効率的な事業実施に努めるべき。)</p>					
補 記						

環境省
16百万円

【総合評価入札・請負】

Aイー・アール・エム日本(株)
9百万円

戦略的環境アセスメント制度等
総合研究調査業務

【総合評価入札・請負】

Bイー・アール・エム日本(株)
7百万円

環境影響評価制度等に関する
海外調査業務

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.イー・アール・エム日本(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	戦略的環境アセスメント制度等 総合研究調査費	9			
計		9	計		0
B.イー・アール・エム日本(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境影響評価制度等に関する 海外調査費	7			
計		7	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0